

第 1 号議案

会長、副会長、事務総長及び副事務総長の
選定の件

会長、副会長、事務総長及び副事務総長の選定について

定款第21条第3項、第30条第3号に基づき、会長、副会長、事務総長及び副事務総長を下記のとおり選定する。

■会長

十倉 雅和

■副会長

新浪 剛史

吉村 洋文

横山 英幸

浅川 智恵子

池坊 専好

ウスビ・サコ

■事務総長

石毛 博行

■副事務総長

小野 平八郎

田中 清剛

櫟 真夏

第 2 号議案

代表理事及び業務執行理事の選定の件

代表理事及び業務執行理事の選定について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第2項第3号及び第91条第1項第2号に基づき、次の者を公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の代表理事、業務執行理事に選定する。

■代表理事

理 事 十 倉 雅 和

理 事 石 毛 博 行

■業務執行理事

理 事 小 野 平 八 郎

理 事 田 中 清 剛

理 事 櫛 真 夏

第 3 号議案

会長職を代行する副会長、事務総長及び副
事務総長の順序を定める件

会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定めることについて

定款第13条第1項、第14条、第32条第1項及び第33条第2項に定める「会長が欠けたとき又は会長に事故あるとき」について、次に掲げる順位により、副会長、事務総長及び副事務総長が会長の職務を執り行う。

■会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序

事務総長	石毛 博行	2025年日本国際博覧会協会 代表理事
副会長	松本 正義	関西経済連合会 会長
〃	鳥井 信吾	関西商工会議所連合会 会長・大阪商工会議所 会頭
〃	永井 靖二	関西経済同友会 代表幹事
〃	堀場 厚	京都商工会議所 会頭
〃	川崎 博也	神戸商工会議所 会頭
〃	小林 健	日本商工会議所 会頭
〃	新浪 剛史	経済同友会 代表幹事
〃	吉村 洋文	大阪府知事
〃	横山 英幸	大阪市長
〃	三日月 大造	関西広域連合 広域連合長
〃	國部 毅	2025年日本国際博覧会協会 財務委員会委員長
〃	浅川 智恵子	日本科学未来館 館長、IBM フェロー
〃	池坊 専好	華道家元池坊 次期家元 一般財団法人池坊華道会 副理事長
〃	ウスビ・サコ	京都精華大学元学長／名誉教授 東京都公立大学法人理事
副事務総長	小野 平八郎	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	高科 淳	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	東川 直正	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	田中 清剛	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	櫟 真夏	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事
〃	水谷 徹	2025年日本国際博覧会協会 業務執行理事

第 4 号議案

事業報告等に係る提出書類の提出承認の件

事業報告等に係る提出書類の提出承認について

本協会は、令和元年 10 月 21 日、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）に基づき公益認定を受け、公益法人へ移行した。

公益法人は、同法第 22 条第 1 項の規定により、「毎事業年度の経過後三箇月以内に、内閣府令で定めるところにより、財産目録等（定款を除く。）を行政庁に提出しなければならない。」と定められている。

このため、6 月 23 日の定時社員総会で承認（予定）された計算書類等をもとに、公益認定の財務基準（収支相償、公益目的事業比率、遊休財産規制）に適合する「事業活動に関する重要な事項並びに法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について」（別紙 4）を骨子とする定期提出書類を行政庁（内閣府）へ提出する。

【参考：定期提出書類一覧】

1. 財産目録
2. 役員等名簿
3. 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
4. 社員名簿
5. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 129 条第 1 項に規定する計算書類等
6. キャッシュ・フロー計算書
7. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 46 条第 1 項第 2 号に掲げる書類
8. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 46 条第 1 項第 3 号に掲げる書類
9. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 46 条第 1 項第 4 号から第 11 号までに掲げる書類
10. 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 57 条第 1 項第 2 号に掲げる書類
11. 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書

（注）社員総会及び理事会で承認済み書類（参考 1・3・5・6）議案添付は省略

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 役員名簿

(2025年3月31日)

	役職名	氏名	団体	団体役職
代表理事	会長	十倉 雅和	一般社団法人日本経済団体連合会	代表理事（会長）
代表理事	事務総長	石毛 博行		
理事	副会長	松本 正義	公益社団法人関西経済連合会	代表理事（会長）
理事	副会長	鳥井 信吾	1) 関西商工会議所連合会 2) 大阪商工会議所	1) 会長 2) 会頭
理事	副会長	宮部 義幸	一般社団法人関西経済同友会	代表理事（代表幹事）
理事	副会長	堀場 厚	京都商工会議所	会頭
理事	副会長	川崎 博也	神戸商工会議所	会頭
理事	副会長	小林 健	日本商工会議所	会頭
理事	副会長	新浪 剛史	公益社団法人経済同友会	代表理事（代表幹事）
理事	副会長	吉村 洋文	大阪府	大阪府知事
理事	副会長	横山 英幸	大阪市	大阪市長
理事	副会長	三日月 大造	関西広域連合	広域連合長
理事	副会長	國部 毅	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会	財務委員会委員長
理事	副会長	浅川 智恵子	1) 日本科学未来館 2) IBM	1) 館長 2) フェロー
理事	副会長	池坊 専好	1) 華道家元池坊 2) 一般財団法人池坊華道会	1) 次期家元 2) 副理事長
理事	副会長	ウスビ・サコ	京都精華大学	前学長／同大 全学研究機構・情報館長 同大 人間環境デザインプログラム（建築学科教授）
理事		小川 理子	パナソニック ホールディングス株式会社	参与 関西渉外・万博推進担当（兼） テクニクスブランド事業担当
理事		ロバート キャンベル	早稲田大学	特命教授
理事		栗原 美津枝	公益社団法人経済同友会 株式会社価値総合研究所	1) 幹事（前副代表幹事） 2) 代表取締役会長
理事		佐野 真由子	京都大学大学院教育学研究科	教授
理事		澤田 拓子	1) 公益社団法人関西経済連合会 2) 塩野義製薬株式会社	1) 副会長 2) 取締役副会長
理事		寺田 千代乃	アート引越センター株式会社	名誉会長
理事		野崎 治子	国立大学法人京都大学	理事
理事		野田 由美子	1) 一般社団法人日本経済団体連合会 2) ヴェオリア・ジャパン合同会社	1) 副会長 2) 代表取締役会長
理事		廣瀬 恭子	1) 大阪商工会議所 2) 株式会社広瀬製作所	1) 副会頭・女性会顧問 2) 代表取締役社長
理事		フォーリー 淳子	1) 一般社団法人関西経済同友会 2) 大同門株式会社	1) 常任幹事 2) 代表取締役社長
理事		福本 ともみ	公益財団法人サントリー芸術財団	シニアアドバイザー
理事		御手洗 瑞子	株式会社気仙沼ニッティング	代表取締役社長
理事		芳野 友子	日本労働組合総連合会	会長
理事	副事務総長	小野 平八郎		
理事	副事務総長	高科 淳		
理事	副事務総長	東川 直正		
理事	副事務総長	田中 清剛		
理事	副事務総長	櫛 真夏		
理事	副事務総長	水谷 徹		

	役職名	氏名	団体	団体役職
監事		小原 正敏	ぎっかわ法律事務所	代表弁護士
監事		中務 裕之	中務公認会計士・税理士事務所	所長

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 社員名簿

(2025年3月31日時点)

社員の名称	代表者職名	代表者名
一般社団法人 日本経済団体連合会	代表理事（会長）	十倉 雅和
大阪府	府知事	吉村 洋文
大阪市	市長	横山 英幸
公益社団法人 関西経済連合会	代表理事（会長）	松本 正義
大阪商工会議所	会頭	鳥井 信吾
一般社団法人 関西経済同友会	代表理事（代表幹事）	宮部 義幸
京都商工会議所	会頭	堀場 厚
神戸商工会議所	会頭	川崎 博也
日本商工会議所	会頭	小林 健
公益社団法人 経済同友会	代表理事（代表幹事）	新浪 剛史
関西広域連合	広域連合長	三日月 大造

事業 年度	自	令和6年4月1日	法人コード	A025175
	至	令和7年3月31日	法人名	公益社団法人2025年日本 国際博覧会協会

事業活動に関する重要な事項(規則第46条第1項第3号)

(1) 寄附を受けた財産の額

寄附を受け た財産の額	9,425,218,670 円	うち個人から	5,825,280 円
		うち法人から	9,419,393,390 円

(2) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	0 円
-------------	-----

(3) 資産、負債及び期末純資産の額

資産額	321,837,306,128 円	負債額	158,399,326,494 円
		期末純資産額	163,437,979,634 円
		うち公益目的事業会計の純資産額	円

(4) 他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

保有の有無	保有していない		
他の団体の意思決定に 関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

上場企業の株式であって、当該企業の株式等の5%を超えない範囲で保有するものについては、記載を不要としま

また、上場企業については、当該企業の業務の内容について省略して差し支えありません。

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

(5) 関連当事者との取引に関する事項及びその明細

関連当事者との取引の有無	無
--------------	---

関連当事者との取引がある場合には、財務諸表に注記されます。

(6) 海外への送金に関する事項

海外送金等取引の有無	有
------------	---

リスク軽減策の有無	有
-----------	---

【別紙4 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

事業年度	自	令和6年4月1日	法人コード	A025175
	至	令和7年3月31日	法人名	公益社団法人2025年日本国

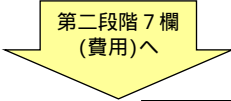
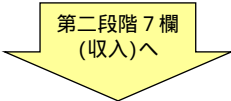
【別表A(1) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)】

(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

1. 第一段階(公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業		経常収益計	経常費用計	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期取崩額	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期積立額	第一段階の判定 (2欄 - 3欄 + 4欄 - 5欄)
区分	番号	前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。				
1		2	3	4	5	6
公		円	円	円	円	0円
公		円	円	円	円	0円
計		0円	0円	0円	0円	



プラスの事業がある場合、発生理由とこれを解消するための計画等を記入してください。

理由:	
計画:	

2. 第二段階(公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

		収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計(2欄・3欄)	7	83,281,992,931円	80,136,852,325円	
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用	8	円	円	
7欄と8欄の合計(公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)	9	83,281,992,931円	80,136,852,325円	
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より)(当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。)	10	円	円	
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	円		
	その他の事業(相互扶助等事業)から生じた利益の繰入額	円		
合計(9欄～12欄)	13	83,281,992,931円	80,136,852,325円	収入 - 費用 3,145,140,606円

第二段階における剰余金の扱い

剰余が生じる場合(収入 - 費用欄の数値がプラスの場合)は、その剰余相当額を公益目的保有財産に係る資産取得、改良に充てるための資金に繰り入れたり、公益目的保有財産の取得に充てたりするか、翌年度の事業拡大を行うことにより同額程度の損失となるようにしなければなりません。収入 - 費用欄の数値がプラスの場合、法人における剰余金の扱いの計画等を記載してください。

収支相償がプラスとなる場合の剰余金の取扱
剰余金3,145,140,606円が発生しているが、令和6年度に公益目的保有財産の取得に充てているため、本基準は満たされている。

事業 年度	自	令和6年4月1日	法人コード	A025175
	至	令和7年3月31日	法人名	公益社団法人2025年日本国

【別表B(1) 公益目的事業比率の算定総括表】

(公益法人認定法第5条第8号に定められた公益目的事業比率について審査します。)

公益目的事業比率の算定				
	公益実施費用額(13欄より)	1	80,136,852,325	円
	公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額 (13、23、33欄の合計)	2	81,444,839,546	円
	公益目的事業比率(1欄÷2欄)	3	98.4	%
公益実施費用額の計算				
調 整 額	公益目的事業に係る事業費の額(別表B(5) 欄より)	4	80,136,852,325	円
	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	5	0	円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	6	0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	7	0	円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	8	0	円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	9	0	円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	10	0	円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	11	0	円
	調整額計(5欄～11欄の計)	12	0	円
	公益実施費用額(4欄+12欄)	13	80,136,852,325	円
収益等実施費用額の計算				
調 整 額	収益事業等に係る事業費の額(別表B(5) 欄より)	14	0	円
	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	15	0	円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	16	0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	17	0	円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	18	0	円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	19	0	円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	20	0	円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	21	0	円
	調整額計(15欄～21欄の計)	22	0	円
	収益等実施費用額(14欄+22欄)	23	0	円
管理運営費用額の計算				
調 整 額	管理費の額(別表B(5) 欄より)	24	1,307,987,221	円
	土地の使用に係る費用額(別表B(5) 欄より)	25	0	円
	融資に係る費用額(別表B(5) 欄より)	26	0	円
	無償の役務の提供等に係る費用額(別表B(5) 欄より)	27	0	円
	特定費用準備資金積立額(別表B(5) 欄より)	28	0	円
	特定費用準備資金取崩額(別表B(5) 欄より)	29	0	円
	引当金の取崩額(別表B(5) 欄より)	30	0	円
	財産の譲渡損等(別表B(5) 欄より)	31	0	円
	調整額計(25欄～31欄の計)	32	0	円

管理運営費用額(24欄+32欄)

33

1,307,987,221 円

別表C(1) 遊休財産額の保有制限の判定

事業 年度	自	令和6年4月1日	法人コード	A025175
	至	令和7年3月31日	法人名	公益社団法人2025年日本 国際博覧会協会

この様式では、遊休財産額が、遊休財産額の保有上限額を超えていないことを確認します。
遊休財産額は、以下の計算により算定します。

遊休財産額 = 資産 - (負債 + 一般社団・財団法人法第131条の基金) - (控除対象財産 - 対応負債の額)

対応負債の額とは、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額です。
なお、控除対象財産から対応負債の額を控除するのは、借入金等によって資産を取得している場合には、負債が二重で減算される
ことになってしまうためです。

1. 遊休財産額の計算に必要な数値の作成(下記3.及び4.に必要な数値を作成します。)

資産の部				負債の部			
流動資産計				流動資産に直接対応する負債の額	6	113,907,566,164	円
固定 資産	控除対象財産(別表C(2)から転記)	2	207,929,739,964	控除対象財産に直接対応する負債の額 32欄	7	16,874,283,002	円
	その他の固定資産 4欄-2欄	3	0	その他の固定資産に直接対応する負債の額	8		円
	固定資産計 5欄-1欄	4	207,929,739,964	引当金勘定の合計額 35欄	9	151,576,842	円
				その他負債の額 11欄-6欄-7欄-8欄-9欄	10	27,465,900,486	円
				負債計 26欄	11	158,399,326,494	円
正味財産の部				正味財産の部			
				一般社団・財団法人法第131条の基金 27欄	12		円
				指定正味財産の額 33欄	13	154,695,365,506	円
				一般正味財産の額 15欄-12欄-13欄	14	8,742,614,128	円
				正味財産計	15	163,437,979,634	円
				負債及び正味財産合計 5欄(11欄+15欄と同額)	16	321,837,306,128	円
資産計							
		5	321,837,306,128				

2. 遊休財産額の保有上限額(=公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額)の計算

損益計算書上の公益目的事業 に係る事業費の額	17	80,136,852,325	円	公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	21		円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ 商品等譲渡に係る原価相当額	18		円	財産の譲渡損、評価損等の額	22		円
特定費用準備資金の公益実施費用額への算入額 (別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	19		円	特定費用準備資金の公益実施費用額からの控除額 (別表C(5)から転記(公益目的事業の場合のみ))	23		円
計 (17欄+18欄+19欄)	20	80,136,852,325	円	控除額計 (21欄+22欄+23欄)	24	0	円

3. 遊休財産額の計算

資産 5欄	25	321,837,306,128	円	控除対象財産の額 2欄	28	207,929,739,964	円
負債 11欄	26	158,399,326,494	円	対応負債の額 39欄	29	44,455,161,816	円
一般社団・財団法人法 第131条の基金 12欄	27	0	円	遊休財産額 25欄-26欄-28欄+29欄 (0以下の場合は0)	30	0	円

4. 対応負債の額の計算(次の2つの方法のうちいずれかをリストから選択してください。)

公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法				公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法			
公益法人認定法施行規則第22条第7項の方法				公益法人認定法施行規則第22条第8項の方法			
控除対象財産の額 2欄	31	207,929,739,964	円	控除対象財産の額 2欄又は28欄	31		円
控除対象財産に直接対応する負債の額 7欄	32	16,874,283,002	円				
指定正味財産の額 13欄	33	154,695,365,506	円	指定正味財産の額 13欄	33		円
31欄-32欄-33欄	34	36,360,091,456	円	31欄-33欄	34	0	円
引当金勘定の合計額 9欄	35	151,576,842	円	引当金勘定の合計額 9欄	35		円
各資産に直接対応する負債の額 6欄+7欄+8欄	36	130,781,849,166	円				
その他負債の額 10欄(11欄-35欄-36欄と同額)	37	27,465,900,486	円	その他負債の額 11欄-35欄	37	0	円
一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄)と 同額(0以下の場合は0)	38	8,742,614,128	円	一般正味財産の額 14欄(5欄-11欄-12欄-13欄)と同 額(0以下の場合は0)	38	0	円
対応負債の額 32欄+34欄×37欄/(37欄+38欄)	39	44,455,161,816	円	対応負債の額 34欄×37欄/(37欄+38欄)	39		円

【判定結果】

遊休財産額の保有上限額 20欄-24欄	40	80,136,852,325	円
遊休財産額 30欄	41	0	円
遊休財産額の保有上限額の超過の有無	42	適合	

別表H(1) 当該事業年度末日における
公益目的取得財産残額

事業 年度	自	令和6年4月1日	法人コード	A025175
	至	令和7年3月31日	法人名	公益社団法人2025年 日本国際博覧会協会

公益目的取得財産残額とは、毎事業年度末における公益目的事業財産の未使用残高です。認定取消時には残高に相当する額の財産を、法で定める適格な法人のうち、定款で定める者に贈与しなければなりません。

公益目的取得財産残額は、以下の計算により算定します。

公益目的増減差額
 +
 公益目的保有財産
 =
 公益目的取得財産残額

このうち、公益目的増減差額とは、公益に充てられるべき資金(流動資産)であり、以下の計算により算定します。

前事業年度末日の公益目的増減差額
 +
 当該事業年度に増加した公益目的事業財産
 -
 当該事業年度の公益目的事業費等
 =
 当該事業年度末日の公益目的増減差額

1. 公益目的増減差額

当該事業年度末日の公益目的増減差額(2欄 + 14欄 - 20欄。マイナスの場合は零)	1	0 円
--	---	-----

時価法を適用する金融資産に対して、時価評価を反映した差額の加減を既に1欄において行っている場合は「レ」を記載しま

前事業年度の末日の公益目的増減差額	2	50,027,119,583 円
-------------------	---	------------------

当該事業年度に増加した公益目的事業財産		
数値 損益計算書 (公益目的事業会計)上の		
寄付を受けた財産の額	3	9,425,218,670 円
交付を受けた補助金等	4	91,317,767,800 円
公益目的事業に係る対価収入	5	55,887,553,509 円
収益事業等から生じた利益のうち公益目的事業財産に繰り入れた額	6	円
社員が支払った経費の額 〔公益社団法人のみ記入〕	7	0 円
公益目的保有財産の運用益等 (5欄に参入した額を除く)	8	0 円
公益目的事業に係る引当金の取崩額	9	円
その他の数値		
公益目的保有財産に係る調整額(22欄-21欄)(マイナスの場合は零)	10	0 円
合併により承継した他の公益法人の公益目的取得財産残額	11	円
認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の増加額	12	円
3欄～12欄の他、定款等の定めにより公益目的事業財産となった額	13	5,435,809 円
当該事業年度に増加した公益目的事業財産の合計額(3欄～13欄の合計)	14	156,635,975,788 円

当該事業年度の公益目的事業費等		
数値 損益計算書 (公益目的事業会計)上の		
公益目的事業費の額 (財産の評価損等の調整後の額)	15	80,136,852,325 円
15欄の他、公益目的保有財産に生じた費用及び損失の額	16	円
15欄、16欄の他、公益目的事業の実施に伴って生じた経常外費用の額	17	円
15欄～17欄の他、他の公益法人の公益目的事業のために寄附した財産の価	18	円
その他の数値		
公益目的保有財産に係る調整額(21欄-22欄)(マイナスの場合は零)	19	146,584,949,303 円
当該事業年度の公益目的事業費等の合計額(15欄～19欄の合計)	20	226,721,801,628 円

2. 公益目的保有財産

当該事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額(別表C(2)A)	21	181,651,271,889 円
--	----	-------------------

〔参考数値〕

前事業年度末日における公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	22	35,066,322,586 円
うち認定等の日前に取得した不可欠特定財産の帳簿価額の合計額	23	円

3. 公益目的取得財産残額

当該事業年度末日における公益目的取得財産残額(1欄 + 21欄。マイナスの場合は零)	24	181,651,271,889 円
--	----	-------------------

証 明 書

法人所在地 〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-14-16
大阪府咲洲庁舎43階

法人名称及び代表者氏名 公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会
代表理事 十倉雅和

上記法人に関する次の事項について、地方税法第20条の10及び同法施行令第6条の21第1項第5号の規定に基づき証明願います。

(□欄にチェックをお願いします。)

☐	1	一般社団法人 又は一般財団法人	(※) 令和7年4月28日から過去3年間について 大阪市税について滞納処分を受けたことがない。 ※下線部分は法人において本件証明書の申請日を記入
☒	2	公益社団法人 又は公益財団法人	

上記のとおり相違ないことを証明します。

税証第 477-100005号

年 月 日
令和 - 7年 4月 28日

大阪市長



(注意)

- 上記の表1欄は、一般社団法人又は一般財団法人が、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第7条及び同法施行規則第5条第3項第6号の規定に基づき「公益認定申請書」に添付するためのものです。
- 上記の表2欄は、公益社団法人又は公益財団法人が、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第22条第1項及び同法施行規則第38条第1項第1号の規定に基づき、「事業報告等に係る提出書」に添付するためのものです。

納 税 証 明 書

住所又は所在地 大阪市住之江区 南港北 1丁目
14番16号

氏名又は名称 公益社団法人
2025年日本国際博覧会協会

記

証明日以前3年以内において府税について滞納処分を受けたことはありません。
以 下 余 白

備 考

上記の証明事項には特別法人事業税及び地方法人特別税を含みます。
また、次に該当するものを除きます。
・個人府民税、地方消費税、府たばこ税の手持品課税、自動車税環境性能割、
鉦区税、狩猟税、軽自動車税環境性能割、自動車取得税・納期限未到来のもの
・徴収猶予中のもの

上記のとおり証明します。

令和 7 年 4 月 28 日

大阪府 中央 府税事務所長



(注) 納税証明書交付請求書に基づき、交付時において確認できるものに限りします。



第4号様式(乙)

証 明 書

申請者(証明の対象となる者)

住 所

大阪府大阪市住之江区南港北1丁目14-16

氏名(名称)

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会

証明を必要とする理由	公益法人 定期提出
------------	-----------

上記の者は、申請日(令和7年5月7日)の三年前の日の属する会計年度以降において、
都税の徴収金につき滞納処分を受けた者でない。

上記のとおり証明します。

証第 830176 号

令和7年5月8日

東京都 文京 都税事務所長



(日本産業規格A列4番)

7港税証第1023号
令和7年5月7日

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会
代表理事 十倉雅和様

港区長 清家 愛



滞納処分に係る地方税の納税証明書

貴法人に対する令和4年度から令和6年度（証明書交付日現在）までの港区における特別区民税・軽自動車税・特別区たばこ税・入湯税に関する徴収金はありません。

したがって、貴法人に対する滞納処分がないことを証明します。

確認書

令和 7 年 4 月 28 日

内閣府 殿

法人の名称 公益社団法人
2025 年日本国際博覧会協会
代表者の氏名 十倉 雅和

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 4 9 号。以下「認定法」という。）第 22 条第 1 項に規定する書類を提出するに際し、当法人は下記の事項を確認しました。

記

認定法第 6 条第 5 号に規定する欠格事由に該当しないこと

第 5 号議案

会計監査人の報酬額決定の件

第 6 号議案

大屋根リング活用に関する検討結果及びリ
ユース費用の件

【諮問事項】

会場建設費出資者及び博覧会協会からなる「大屋根リングの活用に関する検討会」の議論を踏まえ、「大屋根リングの活用に関する博覧会協会の考え方」（次ページ（案））を定め、できるだけ多くのリユース需要に対応する

大屋根リング活用に関する検討結果及びリユース費用について

大屋根リングの活用については、報告事項4の通り「大屋根リングの活用に関する検討会」で議論が行われているところであるが、リユース、リサイクルについては、同検討会で見解がまとまったため、その見解を元に、以下の通りの考え方を定めたい。

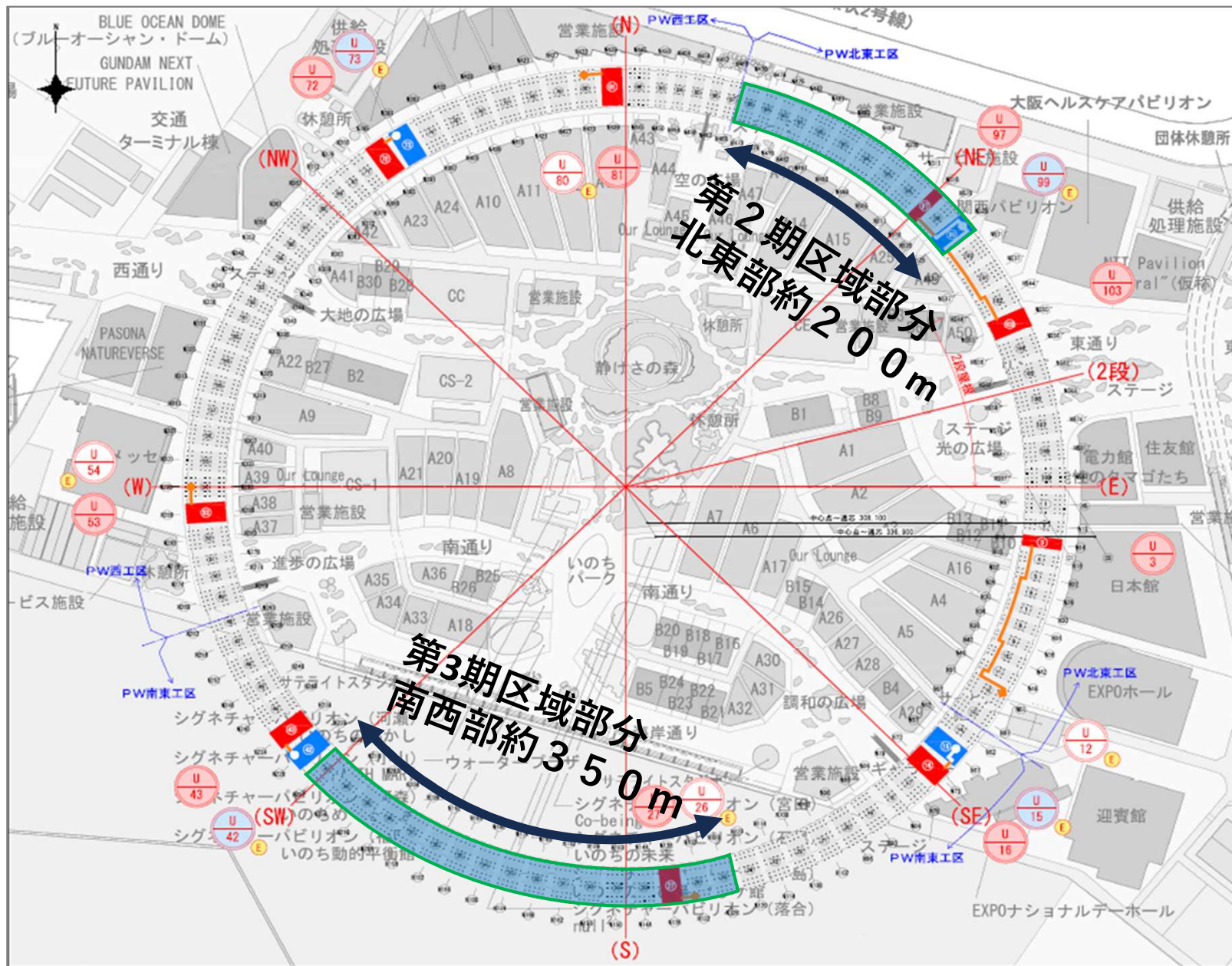
大屋根リングの活用に関する博覧会協会の考え方（案）

- 大屋根リングは「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインの理念を表す大阪・関西万博会場のシンボルとなる建築物である。

閉会後の取り扱いについては、万博のレガシーをわかりやすく残すという観点と、万博の理念の一つである持続可能性の確保という観点を踏まえる必要がある。

- こうした観点からは、場所を問わず可能な限り原型をとどめた形で残すことが望ましい。残置については、次頁の約200m部分及び約350m部分を残置可能性があるものとしてリユースの対象から外して、「大屋根リングの活用に関する検討会」の議論を待ちたい。
- また、持続可能性の確保の観点からは、大屋根リングに使用されている建材を丁寧に解体し、他の建築物などにリユースをすることが望ましく、すでに一定のリユース希望を把握している。リユースのための解体には当初予定した解体費用より多くのコストがかかるが、会場建設費の範囲内で、できるだけ多くのリユース需要に対応すべきである。
- 残余の部分は破砕し、チップ化して燃料等として利用する。

大屋根リング活用に関する検討結果及びリユース費用について

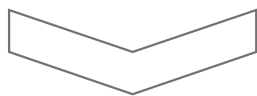


* 大屋根リングの内、青い部分について残置を引き続き検討する。他の部分は需要量に応じてリユースのための解体をするとともに残りを通常の解体とする。

大屋根リング活用に関する検討結果及びリユース費用について

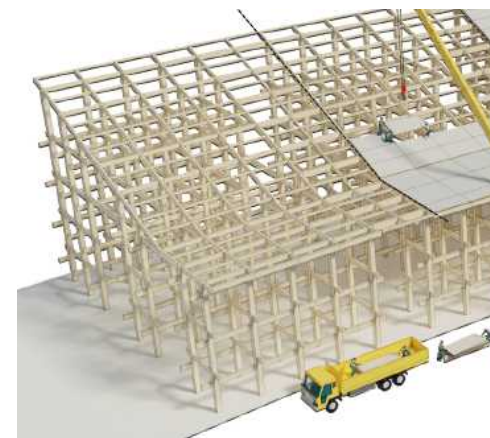
2. 費用について

- ・ 大屋根リングは「多様でありながら、ひとつ」を表現した、今回万博の象徴的建築物であり、来場者の満足度も非常に高い。
- ・ リユースに関しては一定のリユース希望数を把握しているものの、リユース解体は通常解体（機械解体）より多くのコストがかかる。
- ・ 会場建設費の範囲内で、できるだけ多くのリユース需要に対応すべき。



<大屋根リング活用に関する検討会 より>

- ・ 万博レガシーの継承や持続可能な取組の観点から、できるだけ多くのリユース需要に対応していく。
- ・ 第1期公募分約**700**m³については公募中 ※1。
- ・ 今後、第2期公募分約**1,000**～**1,500**m³を対象に実施していく。これに応じたリユース解体等必要経費※2の新たな予算措置が必要となる。

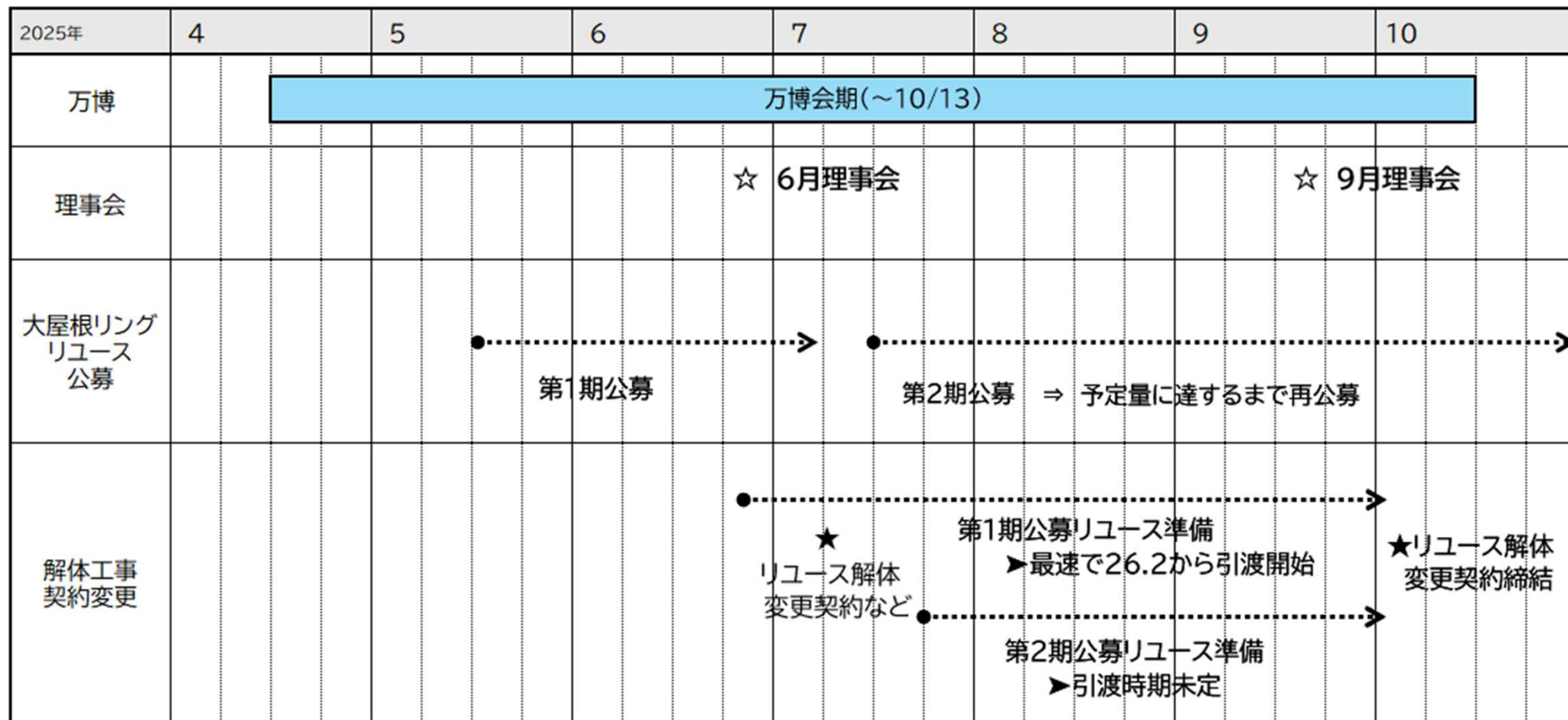


※1 財源については会場建設費**2,282**億円の範囲内で措置済。

※2 リユース等必要経費は通常解体（機械解体）からのかかり増し費用

大屋根リング活用に関する検討及びリユースに係る費用について

大屋根リングのリユース公募などの想定スケジュール



上記スケジュールは25.6.23時点の予定であり、今後変更することがある

第 7 号議案

変動対応事項における会場建設費の執行の件

変動対応事項における会場建設費の執行について

【諮問事項】 変動対応として会場建設費の執行が必要となるため、了承を求めるもの。

会場建設費の執行状況を見ると、直前期や会期中における予見外の変動対応として執行案件が複数生じており、今後も生じる可能性があることから引き続き注視が必要。

【予見できなかった事象への主な執行（今後も生じる可能性有り）】

- ①公式参加国出展形態変更への対応 ※1
- ②ウォーター・プラザ及びつながりの海の護岸浸食対応 ※1
- ③来場者向け環境整備への対応 ※1
- ④大屋根リングリユース解体費等に係る追加経費（第6号議案）

上記を会場建設費で負担するにあたって、必要額の精査や他事業の執行残も充当しながらできる限り**2,282**億円に収まるよう努めるものの、追加の予備費執行※2の可能性が生じることから、この点をご了解いただきたい。また、自然災害等予見できない事態への備えが不足しないことを前提とする。

※1 現状**2282**億円の隙間で対応しているものの、今後の執行状況によって押し出され予備費となる可能性がある

※2 予備費は当初**130**億円計上していたところ、**2024.12**に公式参加国出展形態への対応・メタンガス対策に伴い**62**億円を執行承認済で、現時点の残額は**68**億円。

報告事項 1

2024年度寄附金受領の件

報告事項 2

イベントの現況の件

イベントの現況について

報告事項① イベントの実施状況【4月13日から6月4日まで】

催事施設など	回(日)数	集客数	主なイベント(回数)
EXPOホール	60回	98,039人	Physical Twin Symphony (22回)、徹子の部屋 (1回) 欽ちゃん & 香取慎吾の全日本仮装大賞 (1回)
ナショナルデーホール	69回	41,500人	ナショナルデー (42回)
EXPOアリーナ	37回	290,670人	Ado OPENING SPECIAL LIVE(1回)、 LDH DAY SPECIAL "Jr. EXILE LIVE"(1回)
EXPOメッセ	65日間	447,085人	SASUKE (8日間)、Japan Expo Paris in Osaka 2025 (2日間)
ギャラリーWEST	37日間	46,931人	毎日新聞 点字考案200年 (6日間)
ギャラリーEAST	45日間	77,398人	生け花の根源 池坊展 (8日間)、日本刀展 (5日間)
ポップアップステージ (5か所)	286回	75,839人	着物ショー、海外コンサート
フェスティバル・ステーション	77回	45,353人	関西 12 局ラジオ合同特番「KANSAI EXPO RADIO」
ウォータープラザ (昼間)	355回	379,110人	水と空気のシンフォニー (141回)、水と空気のマジカルダンス (18回)
アオと夜の虹のパレード	100回	456,100人	1日2回
プロジェクションマッピング	105回	19,500人	1日2回
One World、One Planet.	53回	—	1日2回
パレード (公式参加国)	12回	—	グレナダ、トルコ、サンマリノ、チリ、韓国、カナダ、パラグアイなど
万博サウナ	230回	3,220人	太陽のつぼみ (1日5回)
その他	7回	1,652人*	一万人の第九、Love Stone Project EXPO 2025 (6回)
合計	1,538	1,982,397人	

* 一万人の第九に係る集客数は、カウントできないため含めず

イベントの現況について

報告事項② イベント情報（新規）

◆公式参加者及び参加催事

・ ジャパンデー

（7月3日・EXPOホール）

・ STPR Family Festival!! In OSAKA EXPO2025 Public Viewing powered by docomo

【Lemino】（7月5日～6日・EXPOアリーナ）

・ 国立室内合唱団「マドリカル～マリン・コンスタンティン」

・ 未来を奏でるハーモニー ～日中の子どもたちが紡ぐ音楽とダンスの夢の舞台～

【ルーマニア】（8月19日・EXPOアリーナ）

・ サステナブルファッションショー

【トルコ】（10月2日・EXPOアリーナ）

・ パレード

【公式参加者】（不定期・大屋根リング下または上）



（5月22日英国リング 上パレード）



開会式について

報告事項③ 開会式

2025年大阪・関西万博の幕開けを告げる世界的な式典として、4月12日（土）に実施。

【新聞での扱い】

新聞社	内容
読売新聞	最新技術と日本の伝統などを融合させた演出で場内を沸かせた。
朝日新聞	ダンスや音楽、伝統芸能などが響き合った演出に、出席者らからは喝采が送られた。
毎日新聞	歌舞伎や相撲といった日本の伝統と、現代的なダンスやパフォーマンスを融合させた和の演出で式典を彩った。
産経新聞	日本らしさをちりばめたパフォーマンスが祭典の幕開けを華々しく告げた。

【参考：プログラムと出演者】



プログラム	登壇者・主な出演者
パフォーマンスプログラム①「生命のリレー」	－
パフォーマンスプログラム②「鼓動」	N'ism specials、湯浅 亜実（パリ2024オリンピック金メダリスト）
開会の辞	2025年日本国際博覧会協会 事務総長 石毛 博行
フェスティバルファンファーレ	佐渡 裕、大阪交響楽団、Osaka Shion Wind Orchestra、大阪フィルハーモニー交響楽団、 関西フィルハーモニー管弦楽団、日本センチュリー交響楽団
日本国歌独唱・日本国旗掲揚	絢香、日本ボーイスカウト大阪連盟
博覧会国際事務局（BIE）旗掲揚	日本ボーイスカウト大阪連盟
参加国・参加組織 旗手入場	コブクロ、大阪府内の学校に通う高校生
2025年日本国際博覧会協会会長挨拶	2025年日本国際博覧会協会 会長 十倉 雅和
歓迎の辞	大阪府知事 吉村 洋文
パフォーマンスプログラム③「祭り」	Awich、尾上 菊之助、中村 隼人、中村 蒼玉、
2025年日本国際博覧会名誉会長挨拶	内閣総理大臣 石破 茂
祝辞	博覧会国際事務局（BIE） 事務局長デミトリ・ケルケンツェス
おことば	天皇陛下
開会アクション	2025年日本国際博覧会 名誉総裁秋篠宮皇嗣殿下
シンフォニックファンファーレ	陸上自衛隊音楽隊、大阪府立学校の吹奏楽部の高校生
パフォーマンスプログラム④万博パレード	池田市立呉服小学校 吹奏楽部、アバンギャルディ、新しい学校のリーダーズ
パフォーマンスプログラム⑤「Physical Twin Symphony」	Imase、MAINAMIND

報告事項 3

海外パビリオンの状況の件

海外パビリオンの状況

〈開館状況〉

		165の国・地域・国際機関			
4/13	開幕	160の 国・地域・国際機関			
4/16	4日目	—	チリ館 開館		
4/30	18日目	—	—	ベトナム館 開館	
5/1	19日目	—	—	—	インド館・ブルネイ館 開館

※ネパール館は工事が完了しておらず未開館の状態。引き続き出展の意向。

※アンゴラ館は開幕日に一度開館するも、事業実施に関する技術的調整のため、4月14日以降は休館状態が継続中。

〈ワンストップショップ（OSS）による支援〉

○公式参加者からの各分野の相談や申請を一元的に受け付ける

OSSセンターを2月25日に咲州庁舎から

万博会場内（管理棟西棟1階）に移転

〈開設時間：9時00分～20時00分（毎日）〉

○相談件数 4月：約2,000件 5月：約1,300件

主な相談内容：POSの使用方法や各種保険に関すること



報告事項 4

大屋根リングの活用に関する検討会 取り
まとめの件

大屋根リングの活用に関する検討会 開催経緯

- 前回（３月１７日）の理事会において、大阪・関西万博会期終了後のリングの取り扱いについては、資金出資者等貢献した者の意見を聞き決めるべきではないかというご指摘があった。
- このため、リングのリユース等に加え、リング残置のコストや具体的な残置方法について、建設資金を出している行政、経済界、所有者である博覧会協会をメンバーとする検討会を設置し、早急に整理することとした。
- これまで２回の事務レベルでの準備会合と３回の本検討会を行ってきた。
- ５月２日の第１回検討会では、審議事項６にあるリユース、リサイクルについての考え方を承認した。
- 本日の第３回検討会では、以下に紹介する「大屋根リングの一部残置等について」をまとめた。

大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめ

大屋根リングの一部残置等について

令和7年6月23日 大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会

1. 第2期区域部分（北東部約200m）について

大阪府市の夢洲第2期区域の開発事業者募集により、原型に近い形で一般の方が登れるように残すことをめざす。そのために、開発事業者の公募を行う際には、大屋根リングの残置様態として、建築基準法に基づく建築物として、現状に近い状態で利用することに加え、建築基準法に基づく準用工作物（物見塔）として上部のみを利用することも法的に可能であること及びその際の取扱いや対応の要件、概算費用について開発事業者へ情報提供する。概算費用については、法的位置付けに基づいた条件を大阪府市及び国で本年7月初旬をめどに整理し、会場建設費（総額最大2350億円。以下同じ。）を用いて大阪府市・国協力の下、（公社）2025年日本国際博覧会協会（以下単に「協会」という。）が見積もりを取る。

協会は、北東部約200mについては当面解体せず、事業者が決定（一般の方が登れない形で残置する場合等を含む）し引き渡すまで管理する。大阪府市は協会の設置期限（2028年3月）に十分余裕をもって引き渡し完了するようスケジュールに配意する。静けさの森の樹木についても、事業者が決定し引き渡すまでは協会が管理する。スケジュールについては上記と同様とする。

大阪府市は、開発事業者募集の中で、原型に近い形で一般の方が登れるように残置することをめざす。大阪府市は、2026年3月末から5月初旬にかけて、事業者から提案される開発計画の提案の中の大屋根リングの活用形態を見極め、残置が不可と判断した場合、協会は北東部約200mを解体・撤去する。静けさの森についても残置（移植を含む）が不可と判断した場合、原状復帰して大阪市へ土地を返却する。

上記大屋根リング、静けさの森を事業者へ引き渡すまでの維持管理費用（そのために必要な最低限の改修費用を含む。）、事業者が決定しない場合に解体・撤去する場合の費用については、会場建設費から支出する。

大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめ

2. 第3期区域部分（南西部約350m等）について

第2期区域部分の大屋根リングについて、原型に近い形での残置をする事業者が現れない場合に備え、第3期区域部分の約350m等の残置を検討する。土地の返却期限（現在は2027年3月であるが、期限延長で調整中）、協会の設置期限を考慮すれば、管理主体、大屋根リング残置部分の法的位置付け、概算費用（改修、維持管理、施設運用等）、財源の案について、会期中、遅くとも次回協会理事会（9月末～10月上旬予定。以下同じ。）までに決定する必要がある。

（注）「原型に近い形での残置」とは、リングの形状を上部から下部まで概ね現状と同じとし、一般の方が登れるようにすることを想定する。

① 管理主体

大阪府市からの提案（民間事業者（第3期区域開発事業者）、協会の剰余金の管理団体、公園管理者、条例施設管理者（港湾）等）をベースに、過去の万博（1970年の大阪万博、2005年の愛・地球博）の例も参考に、大阪府市と国・協会その他関係者が協議し、最終的に検討会として決定する。

② 法的位置付け、費用

大屋根リングを原型に近い形で、一般の方が登れる形で残置する場合の法的位置付けについては、実現可能性のあるものとして、建築基準法に基づく建築物として、現状に近い状態で利用する、又は、建築基準法に基づく準用工作物（物見塔）として上部のみを利用する場合があげられる。

大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめ

2. 第3期区域部分（南西部約350m等）について（続き）

建築物とする場合には、建築基準法に定められた一般的な防耐火規定と同等の対策（ソフト対策の充実によりハード対策を軽減することを含む）を検討し、国土交通大臣の認定を得ることが必要である。準用工作物として利用する場合には、建築基準法の防耐火規定が適用されないが、管理者としての安全確保措置は必要なこと、下部を食事や物販などの場として屋内的に利用することはできないことに留意が必要。

これらを踏まえて、管理主体の決定と併せて、法的位置付けも確定させる。

概算費用（改修、維持管理、施設運用等）については、施設の法的位置付けにより異なってくるが、第3期区域部分残置の前提となることから、この法的位置付けに基づいた条件を大阪府市及び国で本年7月初旬をめどに整理し、会場建設費を用いて案の決定までに国・大阪府市協力の下、協会が見積もりを取る。なお、その際に管理者としての安全性の確保に要する費用も併せて検討する必要がある。

大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめ

2. 第3期区域部分（南西部約350m等）について（続き）

③ 財源

財源の候補としては、管理主体にもよるが、以下の例を含め、あらゆる可能性を含め検討し、決定する。

- ・ 会場運営費の剰余金（収支状況による）
- ・ 会場建設費（執行状況に留意し、引き渡しまでの維持管理等の範囲に限る）
- ・ 国の補助金、交付金（地方創生交付金等）
- ・ 大阪府・市の自主財源

（注） 会場運営費について、仮に剰余金が出る見込みとなり、これを改修、維持管理に使用するとしても、実際に使用可能となるのは協会の事務が終了し、清算手続きが終了した後であり、それまでに必要となる金額については管理主体において資金繰りをつける必要がある。

なお、剰余金が出る場合でも、2028年3月以降、協会の債権債務を全て清算する手続きを経たあとでないと使用できない。協会は膨大な債権債務を有しており、清算手続きに1年程度は要するとの見方がある。また剰余金の譲渡先は国、地方公共団体、公益財団（又は社団）法人に限定されている。公益法人の新設には1年程度、既存法人の公益目的変更でも準備期間も含め半年以上要する。

大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめ

3. 協会としての当面の対応

6月23日の理事会の了解を得られれば、協会としては当面以下の対応を行う。

- 第2期区域部分にかかる大屋根リングについては、北東部約200m部分を残して、リユース需要対応に必要な量を確保するために、一部を丁寧な解体をするよう契約変更を行う。
- 第3期区域部分については、一部をリユースのための丁寧な解体を行うための契約変更を行う。その際、次回協会理事会までに上記2. ①②③が決定すれば、上記約350m部分を残す形に再変更することがあることを条件とする。
なお、第3期区域部分の大屋根リングの解体は杭抜き等に時間がかかるため、当面約350m部分等を残置したとしても、2026年3月末から5月初旬までに当該部分を残置するか解体するかを決定する必要がある。
- 大阪府市が実施する夢洲第2期区域での開発事業者募集において、2026年3月末から5月初旬にかけて、事業者から提案される開発計画の提案のなかの大屋根リングの活用形態を見極め、原型に近い形で残置が不可と判断した場合、協会は第3期部分の約350mを残置し、引き渡しまでの維持管理・そのために必要な最低限の改修を実施した上で管理主体に引き渡すこととし、その費用は会場建設費から支出する。なお、引き渡し時期については別途協議する。

大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめ

4. リユースについて

リユースについては、需要が確実に見込まれる1700～2200m³（すでに公募済みの700m³に加えて1000～1500m³）を確保するため、必要な丁寧解体の費用を見込んで契約変更を実施する。

5. 今後のスケジュール

本検討会を引き続き開催し、上記2. ①②③について実務者により8月末までに合意し、次回協会理事会までに検討会として合意する。

（以上）

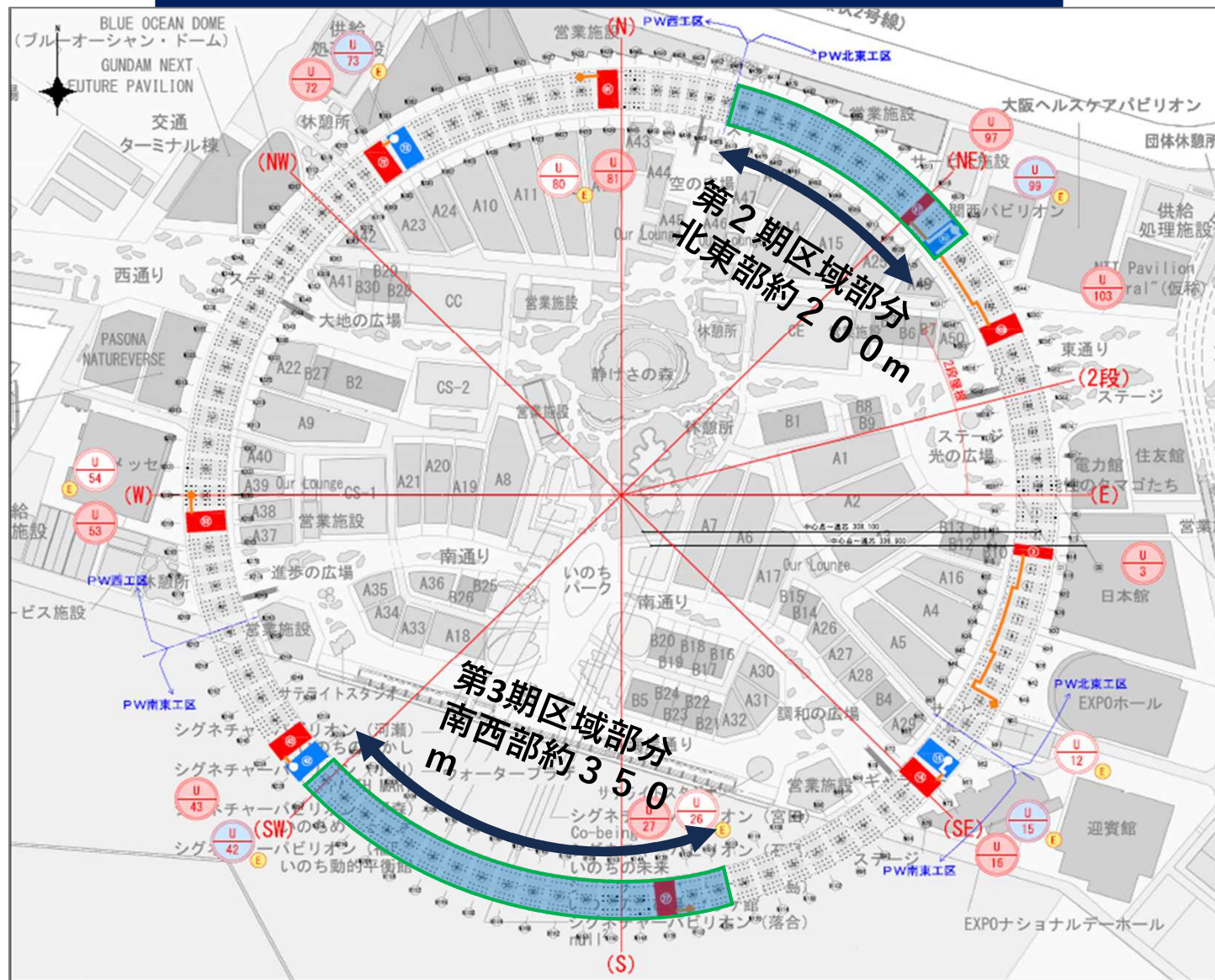
大阪・関西万博の大屋根リングの活用に関する検討会名簿

経済産業大臣	武藤	容治
大阪府知事	吉村	洋文
大阪市長	横山	英幸
日本経済団体連合会名誉会長	十倉	雅和
関西経済連合会会長	松本	正義
大阪商工会議所会頭	鳥井	信吾
関西経済同友会代表幹事	三笠	裕司
	宮部	義幸
(5月29日まで)	十倉	雅和
2025年日本国際博覧会協会会長	石毛	博行
2025年日本国際博覧会協会事務総長		

（敬称略）

大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめ

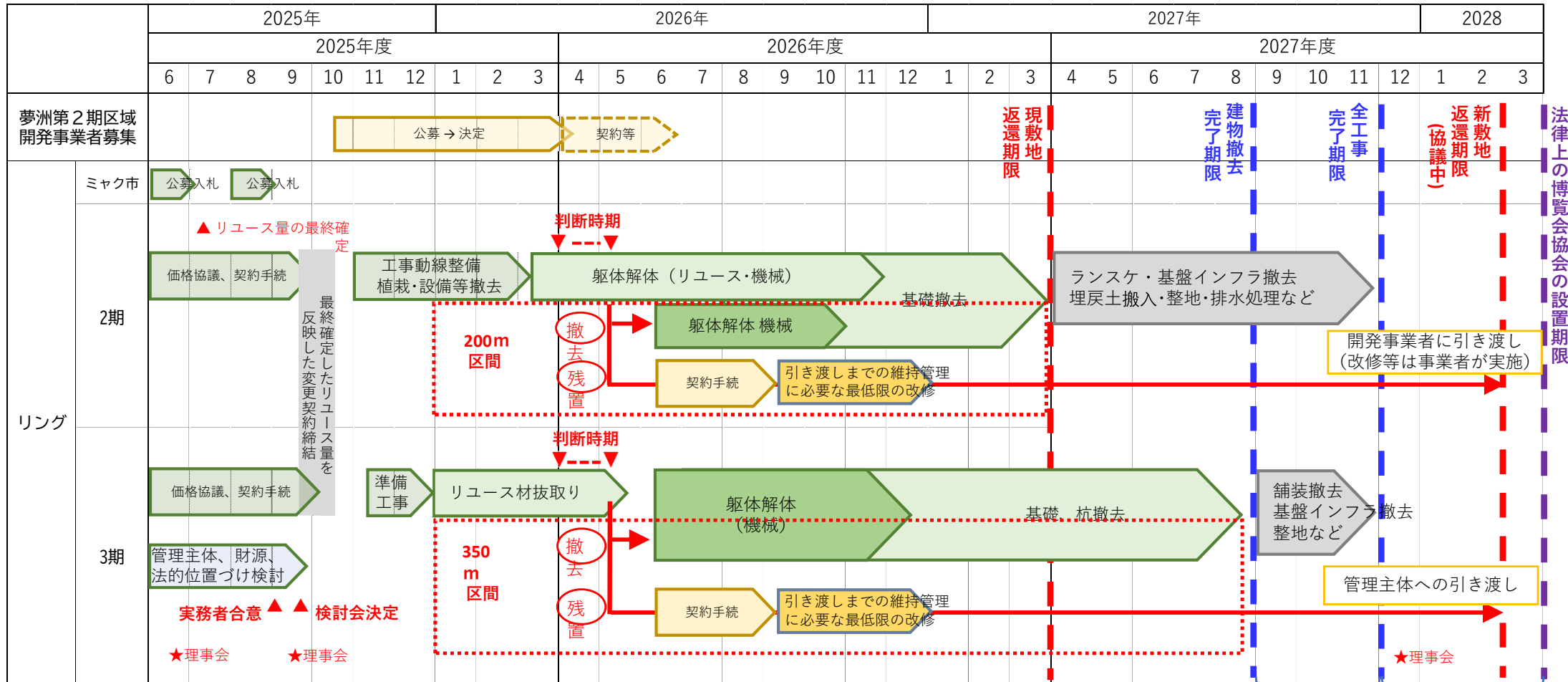
大屋根リングの残置の検討対象となる部分



* 大屋根リングの内、青い部分について残置を引き続き検討する。他の部分は需要量に応じてリユースのための解体をするとともに残りを通常の解体とする。

大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめ

大屋根リングを含めた大阪・関西万博の施設設備の解体工事スケジュール（案）



2期はユニット単位でリユース解体と機械解体を並行実施、
3期はリユース材を抜き取った後に全体を機械解体

- ① 建築物の撤去を完了し、残置している施設の処分を行う。
- ② 全工事を完了し、協会設置期限までに敷地返還、リング引き渡しが完了するよう手続きを進める。

大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめ

夢洲第2期区域における大屋根リングの利活用について(大阪府市提案)

【夢洲第2期区域マスタープランVer1.0より抜粋】

- ・大屋根リングは「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインの理念を表す会場のシンボルとなる建築物である。
- ・2024年9月より実施した「夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集」において、2025年1月に決定した優秀提案では、大屋根リングの一部を残置改修してモニュメントとして活用する提案、大屋根リングを解体し、その部材をリユースし、ベンチやパーゴラなど来街者が触れられる箇所に使用する提案があった。
- ・今後、提案内容をベースに、大屋根リングの所有者である博覧会協会及び関係者と協議を進めていく。

ヒアリングの結果や、前回の検討会の意見を踏まえ
以下のとおりの利活用方針とする。



- ・大屋根リングは「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインの理念を表す会場のシンボルとなる建築物である。
- ・2024年9月より実施した「夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集」において、2025年1月に決定した優秀提案では、大屋根リングの一部を残置改修してモニュメントとして活用する提案、大屋根リングを解体し、その部材をリユースし、ベンチやパーゴラなど来街者が触れられる箇所に使用する提案があった。
- ・これらを踏まえ、2025年度後半に開始予定の開発事業者募集において、開発事業者に求める計画提案のなかで、まちづくりと一体となった「原型に近い形で活用する計画」* や「改修し活用する計画」、「部材としてリユースし使用する計画」などの提案を求めることとし、開発事業者が利活用できるよう、2025年日本国際博覧会協会が、大屋根リングの北東部の約200mを一旦、現地に残置することとする。

*「原型に近い形で活用」に向けては、建築基準法の準用工作物（物見塔）として取り扱うことも可能とする。

- ・また、利活用にあたっては、周辺施設との連続性や一体性等を確保するとともに、まちづくりの中で「大屋根リング」を想起させるなど万博レガシーの継承に留意することとする。



夢洲第2期開発事業者募集の際に、募集要項のなかで明示する

大屋根リングの活用に関する検討会 取りまとめ

夢洲第3期区域における大屋根リングの利活用について(大阪府市提案)

(1)利活用のイメージ(案)

- ・夢洲第3期において、まちづくりの開始までの概ね10年間、大屋根リング(約350m)を残置
- ・大屋根リングは、来街者が自由にのぼることができるものとする。
- ・大屋根リングに隣接する北側部分の区域について、「大屋根リングとも連携したイベント広場(緑地)」として整備・利活用
- ・夢洲第3期の開発事業者募集の際には、大屋根リングを民間開発事業者に引き継ぐことが可能となるものとする。



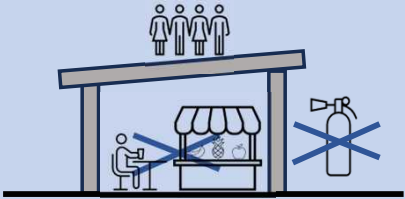
(2)想定スケジュール

- ・イベント広場(緑地)については、万博閉幕後の2026年度に整備着手した場合、2028年度から2029年度中の利活用を想定。

夢洲第3期区域の大屋根リングの残置態様ごとの法的取扱と所有形態の検討(大阪府市提案)

○大屋根リングの残置態様によって、各法での取扱・所有形態が異なる。

○以下をベースに、会場運営費の収支状況等も見極めながら、過去の万博（1970年万博、愛知万博）の例も参考に関係者間で協議検討を進めていく。

	概 要	所有形態	法律上の取扱・対応	ポイント
①	○建築基準法に基づく建築物として、現状に近い状態で利用する場合  建築基準法に基づく新たな防火対策が必要	・民間事業者（3期事業者） ・協会の剰余金の管理団体 ・公園管理者 ・条例施設管理者（港湾）	・建築物として取り扱う ・建築基準法に定められた一般的な防耐火規定と同等の対策を検討し、国土交通大臣の認定を得る（ソフト対策の充実によりハード対策を軽減することの検討も可）	・上部・下部とも利用できる 【留意点】 ・一定のコストを要する
②	○建築基準法に基づく準用工作物（物見塔）として上部のみを利用する場合 （下部：物見塔利用のための通行は可）  建築基準法に基づく新たな防火対策が不要	・民間事業者（3期事業者） ・協会の剰余金の管理団体 ・公園管理者 ・条例施設管理者（港湾）	・建築基準法に基づく準用工作物（物見塔）として取り扱う ・建築基準法の防耐火規定が適用されない	・改修が他案より軽微な可能性がある 【留意点】 ・下部を食事や物販などの場として屋内的に利用すると物見塔ではなく建築物となる
③	○道路法に基づく道路施設として現状に近い状態で利用する場合  木歩道橋設計・施工に関する技術指針に基づく、新たな防耐火性能の確保が必要	・道路管理者	・道路施設であるため民間事業者への引継は不可 ・技術基準（木歩道橋設計・施工に関する技術指針）に基づき、防耐火性能の確保、及びレベル2地震動に対する耐震性能を動的解析により照査する必要あり	【留意点】 ・必要な対策実施のための費用が多額に上る可能性がある。 報4-12

報告事項 5

協会資産のリユース取り組みの件

協会資産のリユース取り組みについて

- 施設等の移築については、複数の地方公共団体から、テーマ館の一部移築などの提案があり、先方の議会等での説明時期、当該施設の解体工事の契約変更時期などを調整し、一部移築の実現を目指している。
- 建材・設備等のリユース公募を3/10から実施しており、これまで456点を出品している。
- 什器・備品のリユースについては、閉幕前後からの公募開始を予定している。

年	2024						2025										2026				
							万博開催期間										解体期間				
月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
施設等の移築	問合せ対応						出品⇒順次公募														
建材・設備のリユース							出品⇒順次公募														
什器・備品のリユース																出品⇒順次公募					



協会資産のリユース取り組みについて

【建材・設備等のリユース】

- 万博サーキュラーマーケット「ミャク市！」を立ち上げ、システム上で出品、入札管理などを行っている。
- 万博のソフトレガシーとして、循環経済(サーキュラーエコノミー)の発展に寄与するテスト的な取り組みと位置付け。
- 3/10から4回に分けて456点を出品し、29件の応札あり(6/16時点)。今後、リユース解体費用を協会負担(既存の会場建設費(2,282億円)の範囲内)とし、予定価格を見直し再公募する予定。
- 出品している456点の総重量は、約3.5～4万トンに上り、閉幕後発生する建設系廃棄物量の削減、産廃処分費用の節減にも寄与することから、一定レベルの落札数を目指す。



「ミャク市！」のウェブサイト



「建材・設備のリユース」の出品サイト

協会資産のリユース取り組みについて

【建材・設備等のリユース】

- ミヤク市！で取扱いのある商品(456点)の例を下記に示す。
- インターロッキングブロック(ILB)、マンホール蓋、案内サイン、照明柱、照明、トイレ衛生機器、空調機器、冷凍庫、コーヒーマシン、ベンチ、椅子、消火器等



ILB



マンホール蓋



案内サイン



照明柱



照明



トイレ衛生機器



空調機器



冷凍庫



コーヒーマシン



ベンチ



椅子



消火器

参考：協会資産以外のリユース取り組みについて

【国内・民間パビリオンのリユース予定】

写真の引用：2025年博覧会協会ホームページ

ウーマンズ パビリオン



©永山祐子建築設計

ドバイ万博の「日本館」
↓
2025年大阪・関西万博
「ウーマンズ パビリオン」の部材
↓
2027年国際園芸博覧会
屋内出展施設(仮)のファサード

出典：(有)永山祐子建築設計事務所ホームページ

ブルーオーシャン・ドーム



©ZERI JAPAN

モルディブ共和国内へ
移設予定

出典：同パビリオンホームページ

参考：協会資産以外のリユース取り組みについて

【参加国パビリオンのリユース予定】

オランダパビリオン



Copyright: AND BV | Plomp

淡路島に移設へ
パソナグループと
基本合意書を締結

出典：パソナグループパビリオンホームページ

写真の引用：2025年博覧会協会ホームページ

ルクセンブルクパビリオン



© STDM architects

◆部材を交野市に移転し再利用することについて協議する
趣意書を調印 出典：交野市ホームページ

◆約542tのコンクリートブロックをネスタリゾート神戸で
再利用することに合意し覚書に調印

出典：ネスタリゾートホームページ

◆天井膜をバッグへアップサイクル

出典：バッグメーカーSEALホームページ

報告事項 6

運営費及び会場建設費の執行状況の件

運営費の執行状況について

運営費の執行状況について（2025年5月末）

（単位：億円）

執 行 項 目	契約済(2025年5月末)			今後の予定		総合計	
	金額	前回報告以降の主な内容	前回比 (2025年4月末)	直近の発注予定額 (2025年6~8月)	主な内容		予定額 (2025年9月~)
会場管理費	343		2	5		126	474
会場運営管理・来客対応費	180	(変更契約) ゲート前チケット引換所実施計画策定・実施運営業務、(変更契約) 来場者サービス実施計画策定・実施運営業務、上下水道料金の支払い ほか	1		(変更契約) 万博IDユーザ対応業務、(変更契約) 来場者サービス実施計画策定・実施運営業務、(変更契約) 関係者入場証発行・入退場管理システム構築等業務、上下水道料金の支払い、防虫計画に基づく調査モニタリング及び防除業務 ほか		
ICT関連費	163	(変更契約) EXPO 2025 Visitors改修業務、情報通信インフラ整備業務(回線利用) ほか	1				
事業運営費	120		2	2		41	163
共創事業費	25	飲食PRのためのフリーペーパー発行等業務 ほか	0		リユースに向けた一般什器・備品等の出品代行・保管管理業務、閉会式に係る実施計画策定及び管理運営業務 ほか		
テーマ事業費	40	—	—				
催事費	35	(変更契約) 主催者催事管理運営業務、ミャクミャク動画作成業務 ほか	1				
住宅・公式参加国関係費	20	賃貸借契約(守口宿舍) 賃料、公式参加者宿舍の設備調達 ほか	1				
営業関係費	82		1	3		16	101
広報宣伝費	26	(変更契約) 広報ツール(ポスター・パンフレット・卓上POP)印刷及び配送業務、ミャクミャク派遣・TV出演等によるPR業務、メディアリレーション(メディアリレーションコーディネーター)業務 ほか	1		海外メディア対応支援業務、総合コンタクトセンター業務、万博会場来場促進に向けたミャクミャクブランド強化事業 ほか		
入場券関係費	56	広報PRイベントサポート業務 ほか	0				
輸送管理費	185	桜島シャトルバス運行にかかる覚書(細目協定) ほか	4	0	(変更契約) 会場外駐車場等警備業務、(変更契約) 舞洲会場外(パーク＆ライド) 駐車場シャトルバス運行業務 ほか	25	210
管理関係費	193	職員手当・旅費、オフィス賃料 ほか	1	▲ 46	消費税(還付)、職員手当・旅費、オフィス賃料 ほか	65	212
合 計	923		10	▲ 36		273	1,160

執行率(5月末)
79.6%

執行額累計
887
執行率(8月末)
76.5%

※1 今後の予定の内訳については現時点での計画額であり、今後執行過程において変わらうもの
※2 一部、内訳端数調整有

会場建設費の執行状況について

会場建設費の執行状況について（2025年5月末）

（単位：億円）

執 行 項 目	契約済			今後の予定		執行予定額
	金額	主な内容	前回比 (2025年2月末)	小計	主な内容	
大工区	1,243		+45			
PW北東工区	349		+1	142	・施設等維持補修 ・リユース対応 ・会場基盤撤去工事 他	1,385
PW南東工区	283	・大屋根（リング）	+4			
PW西工区	331	・パビリオンB、C	+1			
GW工区	165	・管理施設、ゲート施設等の整備				
静けさの森工区等	34	・メタン対策	+1			
会場附帯施設等整備	64	・附帯整備	+38			
会場施設等維持補修業務	16	（各種サイン・舗装・休憩所等）				
会場基盤撤去	1					
主要施設	287		+2			
大催事場	93	・各施設整備		8	・解体工事変更対応 他	295
小催事場	50					
迎賓館	39					
テーマ館	53					
若手建築家施設	52	・サライスタジオ、休憩所等(20棟)	+2			
土木工区	110	・園路基盤整備、水道引込 ・雨水管、污水管、給水管、 熱供給管、電氣管路、通信管路	0	▲ 1	・水道分担金還付 他	109
インフラ設備 （電気・熱供給、通信、警備設備 等）	243	・電気(引込含)・熱供給・通信設備 ・水質改善設備 ・警備設備等	+3	7	・解体工事変更対応 他	250
交通施設	173	・会場外駐車場等整備、付帯設備 ・桜島駅乗降場整備 ・万博アクセスルート整備	+2	6	・維持補修 ・解体工事変更対応 他	179
環境評価、委託関係	61	・基本設計業務 ・環境影響評価業務 ・プロジェクトマネジメント、コストマネジメント業務	+3	3	・現契約案件の継続追加業務 他 （プロジェクトマネジメント、コストマネジメント等）	64
合計	2,117		+55	165		2,220
						予備費※ 130
				総 計		2,350

※予備費執行となり得るの
は「約87億円」。
現時点の予備費執行は、
隙間が約25億円のため
「約62億円」の見込。

※「今後の予定」の支出の内訳については、現時点での計画額であり今後の執行過程において変更する場合があります。
※一部、内訳端数調整有

■2,350億円の執行率： 90.1%

(参考) 前回からの進捗内容

● 前回(2025年2月末)からの執行状況 +55億円について

1. 工事工程に合わせた変更契約：約13億円

(※追加に際し、資材等を実勢単価で積算又はコストマネジメントを活用し、物価高も反映済)

2. 計画通り発注を行った新規工事等の契約締結：約42億円

※いずれも2,350億円の範囲内で執行を予定していたものであるため、会場建設費の新たな増額となるものではない。

1. 工事工程に合わせた変更契約：約 1 3 億円

(1-1) 大工区 (PW北東工区) 【約 1 億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日 又は執行日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
夢洲駅南東出入口周辺舗装等工事の実施に関する協定(精算)	大阪港湾局と締結した夢洲駅南東出入口周辺舗装等工事の負担費用確定に伴う精算を行ったもの。	2025/3/14	51,330,000	50,900,000	▲ 430,000
PW北東工区(工事請負)	工事進捗に伴う完成施設等の安全対策工事及び補修工事並びに管理業務経費精算等に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/21	32,606,143,900	32,686,200,800	80,056,900
合 計					79,626,900

(参考) 前回からの進捗内容

(1-2) 大工区 (PW南東工区) 【約4.5億円】

(単位: 円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
PW南東工区 (工事監理)	工事進捗に伴う仕様等の軽微な変更及び施工環境改善に係る契約変更を行ったもの。	2025/2/27	102,367,466	106,579,766	4,212,300
PW南東工区 (工事請負)			26,075,358,100	26,173,260,300	97,902,200
PW南東工区 (工事請負)	南東埋立地整備 (車両ゲート増設関連) 追加等に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/28	26,173,260,300	26,369,805,000	196,544,700
PW南東工区 (工事請負)	リング安全対策追加及び管理経費精算並びに護岸浸食補修等に係る契約変更を行ったもの。	2025/5/29	26,369,805,000	26,528,357,900	158,552,900
合 計					457,212,100

(1-3) 大工区 (PW西工区) 【約1億円】

(単位: 円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
PW西工区 (工事請負)	工事進捗に伴う完成施設等の安全対策工事及び補修工事並びに管理業務経費精算等に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/28	30,201,503,700	30,232,776,700	31,273,000
PW西工区 (工事請負)	工事完了に伴う管理業務経費精算等に係る契約変更を行ったもの。	2025/4/30	30,232,776,700	30,282,584,700	49,808,000
合 計					81,081,000

(1-4) 大工区 (GW工区) 【約0.1億円】

(単位: 円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
GW工区 (工事請負)	工事進捗に伴う軽微な変更及びガス対策等に係る契約変更を行ったもの。	2025/4/30	15,556,236,510	15,567,559,516	11,323,006

(参考) 前回からの進捗内容

(1-5) 大工区 (静けさ森工区等) 【約0.5億円】

(単位: 円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
サイン工事	工事進捗に伴う仕様や数量等の変更に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/7	362,721,344	411,053,500	48,332,156
つながりの海外周フェンス設置工事	安全対策に伴うセキュリティフェンス追加整備等に係る契約変更を行ったもの。	2025/4/10	124,933,160	127,719,900	2,786,740
入退場管理業務 (概算契約)	公式参加国等の工事促進対応により入退場ゲート等の管理体制強化に係る契約変更を行ったもの。	2025/5/20	88,637,978	90,710,459	2,072,481
合 計					53,191,377

(1-6) 大工区 (会場附帯施設等整備) 【約0.1億円】

(単位: 円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
タイプC共同館(コモンズ-E・コモンズ-F)共用部等整備業務	工事進捗に伴う仕様・数量等の変更に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/13	194,719,448	194,539,218	▲ 180,230
空飛ぶクルマ展示施設内外装設備工事	電気容量増強工事に係る契約変更を行ったもの。	2025/4/2	52,085,000	53,396,640	1,311,640
「ロボット&モビリティステーション」内外装設備工事等業務	設備の追加設置及び維持管理業務の追加に係る契約変更を行ったもの。	2025/4/30	102,761,065	103,753,227	992,162
		2025/5/23	103,753,227	109,188,668	5,435,441
合 計					7,559,013

※上記の変更については、会場建設費対象金額を掲載。

(参考) 前回からの進捗内容

(1-7) 大工区 (会場施設等維持補修業務) 【約0.2億円】

(単位: 円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
会場施設等維持補修業務	管理対象範囲の追加や仕様等の軽微な変更に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/10	1,166,989,120	1,189,755,490	22,766,370

※上記の変更については、一部他財源を充当しているため、会場建設費対象金額を掲載。

(2-1) 主要施設 (テーマ館) 【約0.03億円】

(単位: 円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
テーマ館 (小山P) 建設工事	各工区で施工予定であった一部関連工事について、工期等の調整により小山館建設工事にて施工するため契約変更を行ったもの。	2025/3/21	700,000,000	702,916,017	2,916,017

※上記の変更については、一部他財源を充当しているため、会場建設費対象金額を掲載。

(2-2) 主要施設 (若手建築家施設) 【約2億円】

(単位: 円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
トイレ4 (工事請負)	工事進捗に伴う外構部の仕様変更等に係る契約変更を行ったもの。	2025/2/26	101,123,000	104,980,000	3,857,000
展示施設 (工事請負)	メタンガス対策に伴う追加工事の契約変更を行ったもの。	2025/3/3	747,318,000	846,417,000	99,099,000
ポップアップステージ西 (工事請負)	工事進捗に伴う設備追加や施工範囲の変更等に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/5	55,049,500	62,099,400	7,049,900
展示施設 (工事請負)	工事進捗に伴う設備仕様変更や附帯整備追加等に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/25	846,417,000	890,857,000	44,440,000
合 計					154,445,900

(3) 土木工区 【▲約0.03億円】

(単位: 円)

案件名称	変更概要	変更契約日 又は執行日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
夢洲観光外周道路補修の実施に関する協定 (精算)	大阪港湾局と締結した夢洲観光外周道路補修工事完了に伴う精算を行ったもの。	2025/3/14	12,684,100	9,401,150	▲ 3,282,950

(参考) 前回からの進捗内容

(4) インフラ設備 【約2億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
情報通信インフラ整備業務（構築業務）	工事進捗に伴う通信環境強化対応や工程変更に伴う工期延伸等に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/4	2,951,534,905	2,997,007,739	45,472,834
メディア用光回線敷設および中継ボックス・中継車盤整備業務	工事進捗に伴う機器仕様変更や工程変更に伴う工期延伸等に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/14	85,470,000	95,227,000	9,757,000
大阪・関西万博メディアセンター内マスターコントロールルーム整備業務	工事進捗に伴う機器仕様変更や工程変更に伴う工期延伸等に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/17	216,104,032	225,080,032	8,976,000
熱供給施設運用等委託業務	運転管理体制見直しや閉幕後の供給調整に伴い運転管理業務削減に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/21	8,609,865,000	8,345,246,800	▲ 264,618,200
会場内警備カメラサービス構築業務（機器調達及び設置工事）	会場内の設置箇所追加及び安全対策の強化に伴う仕様変更に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/30	386,980,000	444,262,291	57,282,291
会場内警備カメラ等ネットワーク構築及び放送スピーカー設置工事（工事請負・運用保守）	会場内の設置箇所追加及び安全対策の強化に伴う仕様変更及び運用保守追加に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/31	1,123,100,000	1,423,815,822	300,715,822
電気供給施設運用等委託業務	関係者調整や工事進捗に伴う仕様変更及びガス対策等の実施に係る契約変更を行ったもの。	2025/4/14	8,937,858,046	9,034,138,313	96,280,267
合 計					253,866,014

(5) 交通施設 【約1億円】

(単位：円)

案件名称	変更概要	変更契約日	変更前金額 (①)	変更後金額 (②)	変更金額 (②-①)
舞洲地区会場外駐車場整備工事（その1）	工事進捗に伴う排水計画や設備配置等の変更に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/3	1,362,471,000	1,457,379,000	94,908,000
舞洲地区会場外駐車場整備工事（その2）	工事進捗に伴う施工計画や設備追加等の変更に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/3	911,614,000	946,561,000	34,947,000
桜島駅シャトルバス仮設乗降場整備工事	工事進捗に伴う駐車場附帯整備の追加等に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/3	405,526,000	405,790,000	264,000
堺地区会場外駐車場整備工事	工事進捗に伴う駐車場附帯整備の追加等に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/3	525,085,000	533,071,000	7,986,000
EVバス充電器設置等業務その1	関連整備工事との調整に伴う施工範囲の変更に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/13	316,707,490	330,016,500	13,309,010
EVバス充電器設置等業務その2	関連整備工事との調整に伴う施工範囲の変更及び附帯整備の変更に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/13	385,000,000	372,638,200	▲ 12,361,800
会場外駐車場周辺道路等改良工事	工事進捗に伴う関係者協議等の設計変更に係る契約変更を行ったもの。	2025/3/28	152,504,000	125,554,000	▲ 26,950,000
合 計					112,102,210

(参考) 前回からの進捗内容

2. 計画通り新規発注を行った工事等の契約締結：約42億円

(1-1) 大工区（会場附帯施設等整備）【約37億円】

(単位：円)

案件名称	案件概要	契約日	契約額
「大地球儀」内外装工事	「大地球儀」展示施設に係る内外装工事及び撤去工事	2025/3/4	50,972,900
「スマートモビリティ万博 空飛ぶクルマ」埋立ガスに係る追加対応	「スマートモビリティ万博 空飛ぶクルマ」会場のメタンガス対策工事費用を負担するもの	2025/3/14	13,045,969
空飛ぶクルマ展示施設内外装設備工事	「空飛ぶクルマ展示施設」の内外装・その他必要な設備工事（設計・施工・撤去）	2025/3/14	52,085,000
タイプX整備事業	協会施設として有効活用を行うタイプX5棟の整備等費用（設計・施工・撤去等）	2025/3/21	3,466,446,139
パビリオンB11、B16内装、設備設置工事等業務	来場者向けサービスの施設としての内外装・その他必要な設備工事（設計・施工・撤去）	2025/3/25	86,897,360
物流拠点設置工事	会場内輸送円滑化に資する物流拠点の設置工事	2025/3/31	62,700,000
合 計			3,732,147,368

※タイプX整備事業については、一部他財源を充当しているため、会場建設費対象金額を掲載。

(1-2) 大工区（会場施設等維持補修業務）【約0.01億円】

(単位：円)

案件名称	案件概要	契約日	契約額
ガス対策工事（GW工区）防水塗装工事	メタンガス等対策として防水塗装を吹き付け、通信桝からのガス侵入を防ぐため整備するもの	2025/3/28	625,727
会場舗装陥没補修	舗装陥没に伴いインターロッキングを補修するもの	2025/4/26	253,000
営業施設引戸補修	出入口（引戸）の施錠部不具合に伴い補修するもの	2025/5/15	112,200
小口径桝蓋改修（トイレ関係）	大屋根リング北東部トイレに起因するポンプ不具合解消のため小口径桝蓋の仕様変更を行い改修するもの	2025/5/15	1,006,500
合 計			1,997,427

(参考) 前回からの進捗内容

(1-3) 大工区 (会場基盤撤去) 【約1億円】

(単位: 円)

案件名称	案件概要	契約日	契約額
大屋根リング環境測定機器設置	大屋根リングの構造材リユースの実現に向け、木材含水率の変動状況等の環境測定に係る機器設置工事	2025/3/14	60,500,000

(2) インフラ設備 【約0.2億円】

(単位: 円)

案件名称	案件概要	契約日	契約額
EXP0アリーナ避雷設備設置等業務	EXP0アリーナの落雷対策のために避雷設備の設置・撤去を行うもの	2025/3/11	9,300,500
大屋根リング法面補修に伴う排水作業	ウォータープラザ及びつながりの海の護岸補修等に伴い仮設ポンプにより強制排水を行うもの	2025/5/29	7,370,000
合 計			16,670,500

(3) 交通施設 【約1億円】

(単位: 円)

案件名称	案件概要	契約日	契約額
夢洲障がい者用駐車場用地の一時使用土地転貸借契約 (2025年度)	夢洲障がい者用駐車場に係る土地貸借契約	2025/3/28	112,854,800

(4) 委託関係 【約3億円】

(単位: 円)

案件名称	案件概要	契約日	契約額
会場全体ランドスケープ等維持管理補助業務	会期中のアドバイザー及び会場全体パース制作等業務	2025/4/16	20,020,000
プロジェクトマネジメント支援業務 (その6)	会期中の維持管理に関する補助及び会場解体工事に向けた全体調整・支援業務	2025/4/21	275,440,000
合 計			295,460,000

【参考資料】

運営費執行管理会議資料
(2025年5月16日開催済分)

【開催報告】 運営費執行管理会議第 6 回について

●日時：令和 7 年 5 月 16 日（金） 15：00～16：00

●場所：Teamsオンライン

●議事：

・運営費の執行状況について、2025年 4 月末までの契約実績額及び今後の予定として直近の発注予定額（5～7 月分）を報告した。

・入場券の販売状況について報告を行った。

・委員からの主なご意見は以下のとおり。

＊全体の収支状況においては、物販などの入場券以外の収入についても議論していくことが重要であると考えます。

＊夏場は暑熱対策不足で来場者数が大きく落ち込む恐れがあるためしっかり取り組んでいただきたい。

＊西ゲート利用促進が全体の来場者数増加につながると考えており、利用しやすい形に改善していただきたい。

＊暑熱対策や迷子対策など現場の状況に応じて適切に対応していただきたい。

※会議資料は一部抜粋

運営費の執行状況について（2025年4月末）

(単位：億円)							
執行項目	契約済(2025年4月末)			今後の予定			総合計
	金額	前回報告以降の主な内容	前回比 (2025年2月末)	直近の発注予定額 (2025年5~7月)	主な内容	予定額 (2025年8月~)	
会場管理費	341		+ 10				
会場運営管理・来客対応費	179	(変更契約) ゲート前チケット引換所実施計画策定・実施運営業務、「大地球儀」内外装工事及び運営管理業務、ゲート前大型荷物預かり業務、(変更契約) 迎賓館運営業務委託 ほか	+ 5	3	各種情報提供ツール・システムの改善費用 ほか	130	474
ICT関連費	162	(変更契約) 入場券販売関連システムサービス提供業務、(変更契約) ICT-PFサービス提供業務、バーチャル催事配信に係る施設利用契約、情報通信インフラ整備業務における関係サービス類の回線契約 ほか	+ 5				
事業運営費	118		▲ 2				
共創事業費	25	空飛ぶクルマ展示施設内装工事及び運営管理業務、フューチャーライフヴィレッジ交流イベント運営業務、地方創生SDGsフェス企画エリアにおける企画・設営・運営業務、空飛ぶクルマ広報PR等業務 ほか	+ 3	2	ベストプラクティス記念イベント企画運営業務、協力催事に係る制作協力金、公式参加者関連会議通訳関連業務 ほか	43	163
テーマ事業費	40	—	—				
催事費	34	催事施設運営管理業務(協賛金の獲得)、EXPOホールおよびEXPOナショナルデーホール舞台装置備品賃貸借、EXPOアリーナ舞台装置備品賃貸借、ウォータープラザにおける水質改善 ほか	▲ 9				
住宅・公式参加国関係費	19	カートの運営等業務、賃貸借契約(守口宿舎) 賃料 ほか	+ 4				
営業関係費	81		+ 14				
広報宣伝費	25	公式記録(ムービーカメラ)および公式記録映像集の制作、公式記録集および公式記録写真集制作等業務、(変更契約) 公式WEBSITE用のWebサーバの賃貸借・設計・構築作業及び運用保守業務 ほか	+ 3	1	海外メディア対応支援業務、早期来場キャンペーン実施に係るノベルティ製作 ほか	19	101
入場券関係費	56	(変更契約) メディアプラン業務、(変更契約) 入場チケット販売促進等のための広報・プロモーション業務、OOH等による入場チケット広報・プロモーション業務、単来場予約チケット(仮称)販売 ほか	+ 11				
輸送管理費	181	桜島シャトルバス運行に関する運転士確保、(変更契約) 交通ターミナル・会場外駐車場警備業務、(変更契約) 万博P&R駐車場予約システム、(変更契約) 来場者輸送に係る交通運営本部体制運営業務 ほか	+ 34	3	桜島シャトルバス運行に関する細目協定に基づく費用負担、(変更契約) 万博交通情報システム提供業務 ほか	26	210
管理関係費	192	音楽著作物利用許諾契約、ESMS構築支援業務、職員手当・旅費、オフィス賃料 ほか	+ 10	▲ 47	消費税(還付)、職員手当・旅費、オフィス賃料 ほか	67	212
合 計	913		+ 66	▲ 38		285	1,160

執行額累計

875

執行率(7月末)

75.4%

執行率(4月末)

78.7%

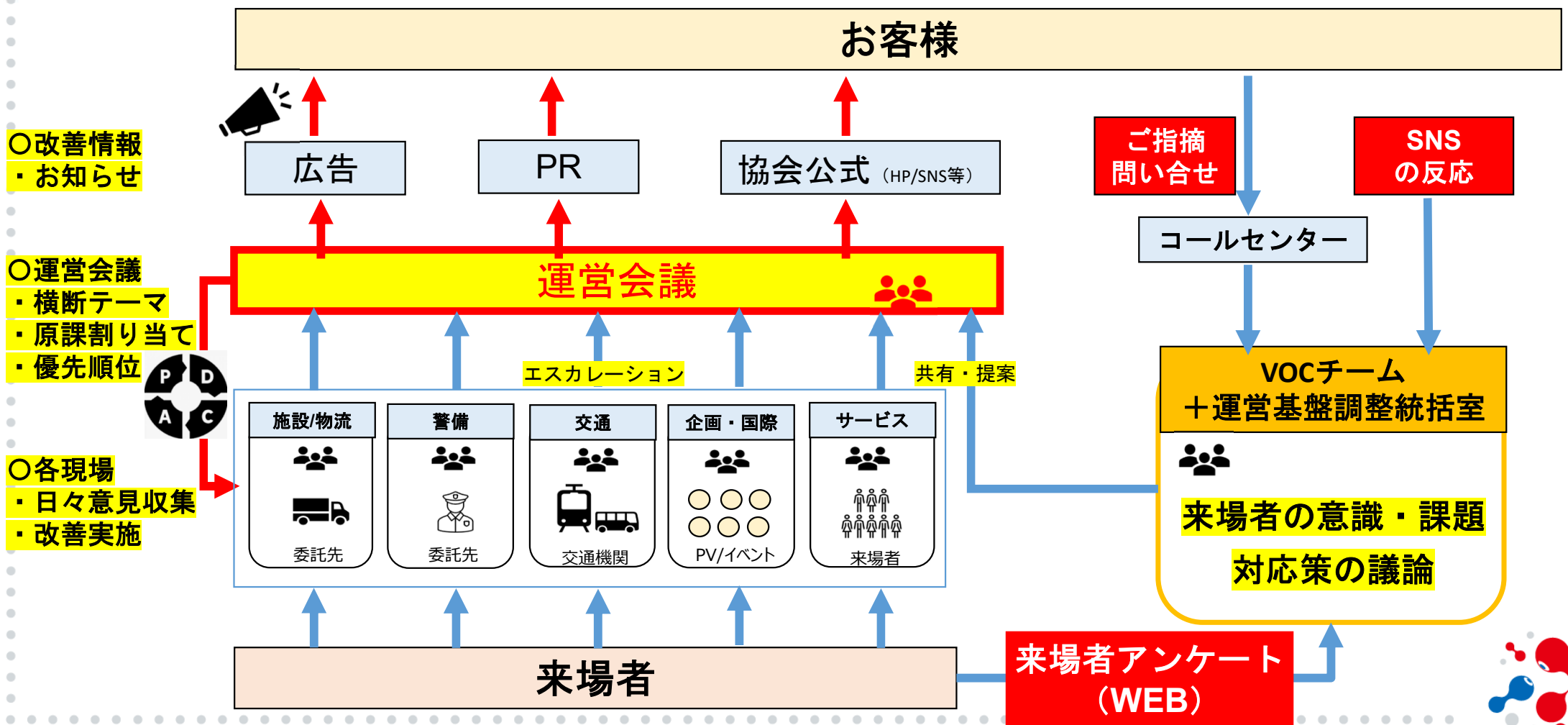
※1 今後の予定の内訳については現時点での計画額であり、今後執行過程において変わらうるもの

※2 一部、内訳端数調整有

報告事項 7

会場運営の課題と対応策の件

VOCの運営体制

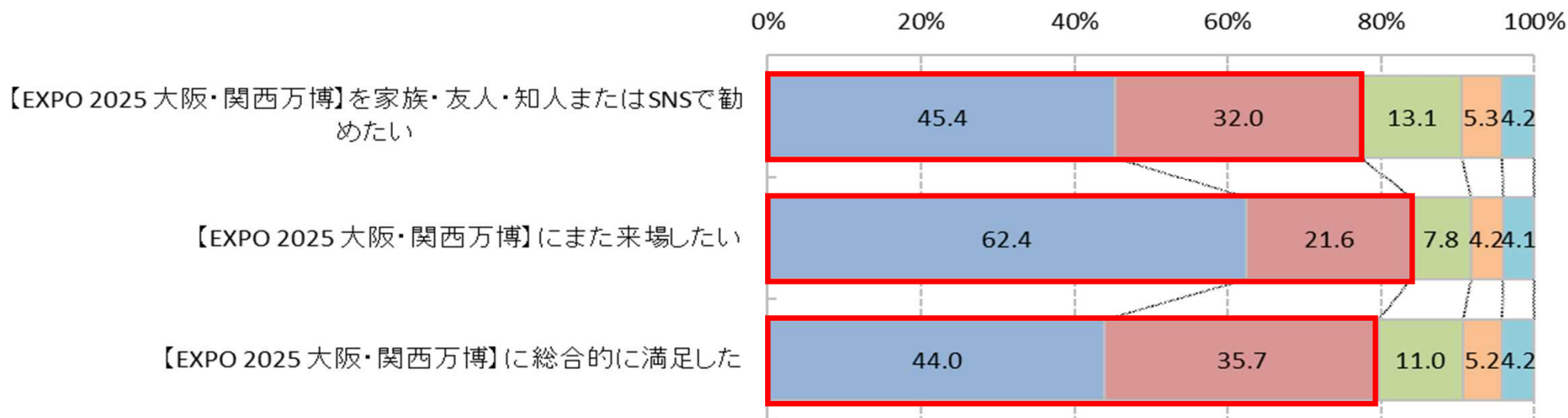


万博への満足度・推奨度

【質問】

1. 大阪・関西万博を家族・友人・知人またはSNSで勧めたいと思いますか。
2. 大阪・関西万博に、また来場したいと思いますか。
3. 大阪・関西万博の総合的な満足度をお知らせください。

■ そう思う ■ ややそう思う ■ どちらともいえない ■ あまりそう思わない ■ そう思わない



⇒高い、推奨、再来場意向、満足度

アンケート期間：4/13～4/30
n数：102,720人



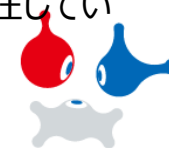
感動、喜び、満足などのお声

運営に携わる方全員の取り組みで嬉しいお声をいただいています。

1. 大屋根リング：圧倒的なスケールと眺望、昼夜美しく、雨天時の機能性もいい
2. 各国パビリオン：多彩な展示や演出で各国の文化や先端技術に学びと驚きを感じた
3. スタッフ：親切で丁寧な案内、多言語対応や障がい者への配慮にも心温まる
4. 休憩スペース・トイレ：多数設置の清潔なトイレや休憩エリア、無料給水所が快適さを支えた
5. アクセス・交通：会場へのアクセスしやすさ、入退場時の移動がスムーズと評価

【実際の声】

- 始まって1週間経った頃に来場しましたが、開園当初テレビで見たようなトラブルが全て改善されていて、素晴らしいと思いました。パビリオンの予約は難しかったですが、会場の雰囲気味わえただけでもとても有意義でした。
- 開幕1週間で運営スタッフのみなさんも改善が進んでいるようで、非常にスムーズだったと思います。
- 子供が「世界中の人と交流できて楽しい。世界全体を考えて生活していかないといけない、地球上のすべての人の幸せのために何ができるか考える」と感想を述べ、万博訪問の目的が達成されました。
- 各所の「お助けスタッフさん」に目的の場所やおすすめなどフレンドリーかつ丁寧に教えていただき助かりました。ゴミの分別が徹底され、ゴミが落ちてない事に感動。スタッフさんの努力を感じ日本人として誇りに感じました。
- トイレ、給水所、休憩所が多くあり、会場が混雑していても気軽に立ち寄れる。会場全体に、今回の万博のアートワークが点在していて、会場内を歩くだけでも発見がたくさんあり楽しめる。
- 市内からのアクセスがよく、関西旅行の中で一環として計画しやすくなり、フレンドリーです。



運営課題の改善例（入退場関係）



①入場のプロセス

（課題）開幕初日（12時台）に、東ゲート入場混雑の発生（入場待ち時間最大1.5時間程度）。

GW以降、来場予約枠の拡大に伴い、再び手荷物検査やQRコード確認の長時間化。

（対応）4月14日より、東ゲートに通信会社の基地局車を配置するとともに、入場ゲートにQRコード読込用Wi-Fiを設置済。来場者向けに、QRコードの事前印刷やスクリーンショット準備を働きかけ（HPを通じて情報発信）ハンディ読み取り機の更なる大量導入や、現場対応の工夫・迅速化の結果、入場予約枠を大幅に拡大。

②退場のオペレーション

（課題）開幕初日午後、東ゲートで退場者混雑発生（東ゲート退場レーンを一時閉鎖、夢洲駅への入場制限）。今後、更に、来場者が増加し、それによる東西ゲート付近での混乱が予想される。

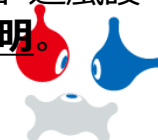
（対応）東ゲート前エリア（夢洲駅出口）から駅構内に至る来場者等の安全・円滑な動線コントロール、案内誘導方法についての博覧会協会と大阪メトロの連携改善。開幕以降最多の入場者数を記録した5/31は、来場者の東ゲート前広場での退場導線の変更、地下鉄メトロや府警との情報連携を実施。

③雨・暑熱対策

（課題）横殴りの雨に対して無防備、雨宿り場所が不足。暑熱に対する不安懸念が指摘。

（対応）雨具（ポンチョ・カッパ）等販売の強化（リング下で、公式ショップのサテライトショップ車でもポンチョを販売。）、前日の気象情報をもとに、雨しのぎのできる場所や屋根のある休憩所等の情報を集約・スタッフに共有し、当日の案内を強化。

暑さに応じて東西のエントランス広場でスポットエアコンによる送風、東エントランス広場で日傘の貸し出しを開始。第2交通ターミナルから第1交通ターミナルまでの歩行者動線及び会場内園路にミスト付扇風機を設置し適宜稼働。6月16日に、「日陰の創出・送風設備・給水設備の充実」「来場者サービス充実」「医療・救護体制の整備」の3本柱からなる「暑さ対策」を整理し、メディアに説明。



運営課題の改善例（パビリオン予約、来場者案内等）



④パビリオンの予約案内、待機列等

（課題）各パビリオンの入場方法（予約の要不要）、会場の混雑状況等の来場者向け事前情報発信の強化が必要。
加えて、予約システムに関して以下のような問題の指摘があった。

- ① 朝から会場にいないと当日予約が取れない。（入場後に当日の予約が可能となるため）
- ② サイトにアクセスが集中して、待ち時間が長い、予約しようとする際に一覧で見られないなどシステムが使いにくい。

（対応）Visitors/HP上の「今週の万博」等において、パビリオン等の営業情報、混雑状況（予測/リアルタイム）、当日チケットの販売情報等を集約し、来場者向けに事前発信を強化。予約なしでも楽しめるパビリオンマップの公開。各パビリオン毎に、待機列の作り方や入場待ち時間等の案内対策を実施。

予約システムについては以下のような改善を行った。

- ① 複数のパビリオンの当日枠を午後に追加してもらうことで、朝から会場にいらなくても当日予約を取りやすくなるよう関係者と調整。
- ② データベースのスペックアップなどのシステム強化、当日登録画面の表示数増加や在庫表示の即応性向上などの使い勝手向上。

⑤会場内の施設等案内

（課題）会場内でのトイレ等施設の案内が分かりにくい、来場者向け情報の発信が不十分

（対応）会場内案内所における案内対応の改善、HP上における公式マップのダウンロード・印刷促進、紙マップのお客様ニーズに応じた販売場所の見直しと会計レジの増設、トイレ案内板を会場内の約70ヶ所に設置、トイレの種類・数・位置に関するマップの公開、加えて、万博アプリの案内強化等の対策を随時、継続的に実施。

⑥案内スタッフの対応・質の向上

（課題）万博の運営を支えるスタッフの知識量に差があるため、お客様からの会場施設の場所等に関する質問に答えられないスタッフがいる。

（対応）お客様からのよくある質問（落とし物の保管場所、再入場の方法等）を集約し、スタッフに共有することで、サービスの質の向上を図る。引き続き、集約質問の数を充実させていく。



運営課題の改善例（その他来場者ニーズへの対応）



⑦スマホ充電

（課題）スマホの充電切れの際に、会場内で携帯充電できる場所が少ない

（対応）モバイルバッテリーのレンタルサービスの増備（400台程度→1,940台程度）

⑧喫煙所の設置

（課題）東ゲート前に2か所の喫煙所が設置されているが、会場西側などには喫煙所が無く不便である。

（対応）会場内喫煙所として西エリア2か所に喫煙所を設置する。

⑨会場内の照明

（課題）会場内の暗がりにおいて、安全面に関する不安の指摘があった

（対応）段差が生じている場所等、暗くて危険な箇所に照明を設置し対策を実施。また、西エントランス広場に投光器を設置。さらに、今後も状況を確認の上追加の対策を実施予定。



ユスリカ等対策

- 5/26ユスリカ等対策本部を協会内に設置。
- 6/8防虫委員会を開催：有識者に現地視察いただいた上で、協会が策定した対策案についてご意見を頂いた。
- 6/9大阪・関西万博における「防虫計画（初版）」を決定し、直ちに実行すべきものから順次実行中。

ユスリカ等対策本部

○防虫対策にかかる計画の策定

防虫委員会

委員長	信州大学 学術研究院理工学域繊維学系 教授	平林 公男
	公益社団法人日本ペストコントロール協会 副会長・ 近畿地区本部長 一般社団法人大阪府ペストコントロール協会 会長	曽谷 久嗣
	公益社団法人日本ペストコントロール協会 技術顧問 一般社団法人大阪府ペストコントロール協会	片山 淳一郎
	国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域生態リスク評価・対策研究室長	五箇 公一
	大阪公立大学 農学研究科 環境動物昆虫学研究 グループ 教授	平井 規央

防虫計画（初版） ポイント

○昆虫等の発生によってもたらされるリスク、対策が環境に与える影響等のバランスをとりつつ適切な措置を講じるということを基本的な考え方としつつ、以下の対策を講じる。

1. 幼虫対策

- ①生物学的防除（天然微生物製剤）の活用について、有効性を検証し、環境への影響を含め委員会で議論）
- ②物理学的防除（海水循環の促進、水底の清掃等の検討）

2. 成虫対策

- ①施設対策
（外壁等への薬剤施工、屋内侵入防止ネットの設置等）
- ②つながりの海での対策（照明等による誘引の検証）

3. 調査及びモニタリング

- ①ルートセンサス（雨水桝等の見回り確認）
- ②捕虫紙検定、蚊類分析 等



レジオネラ属菌にかかる対応①

静けさの森水盤の状況について

- 2025年5月28日に、静けさの森水盤において、会場衛生監視センターの検査において、「レジオネラ症防止指針」の指針値以上のレジオネラ属菌の検出報告を受け、静けさの森の水盤の水を排水し、5月30日朝から利用停止中。
- 6月7日に西側と南側の水盤施設の清掃・消毒を実施し、一旦水を張り、培養法によるレジオネラ菌の検出検査を実施した。検査の結果、検出限界以下との判定となった。
- 西側と南側の水盤の再開については、日常的な維持管理や定期的な水質検査方法などについて、大阪市保健所と連携して、判断を行う。
- なお、東側の水盤については、静けさの森の中央の池と同一の水循環となっており、中央池に生息している生物への影響を勘案し、清掃・消毒を実施しないこととし、会期中は利用停止とする。



ウォータープラザにおける対応

- ウォータープラザにおいては、これまでに迅速に評価を行うことのできる生菌PCR法を用いて海水の検査を行ったところ、5月30日、6月3日、6月5日、6月7日に採水した検体で「レジオネラ症防止指針」で定める指針値以上のレジオネラ属菌が検出された。その結果を踏まえ、6月4日夜以降、水上ショーを中止していた。
- これら生菌PCR法を用いて検査を行った検体（海水）のうち、5月30日、6月3日、6月7日の検体（海水）について、生菌PCR法と同時に、肺炎を引き起こす可能性の高いレジオネラ属菌を検出し特定することが可能であり、公的機関の検査方法として採用されている培養法による検査検査を行っていた。その結果、いずれにおいても検出限界以下であった。
- よって、ウォータープラザの海水中には、レジオネラ属菌は『レジオネラ症防止指針』の指針値を超えて存在していないことを確認した。この結果については、保健所に共有している。
- この結果を踏まえ、水上ショーの再開については、協会及び協賛者は、機材の技術的な調整等を進めつつ、保健所や専門家等と連携して、判断を行う。

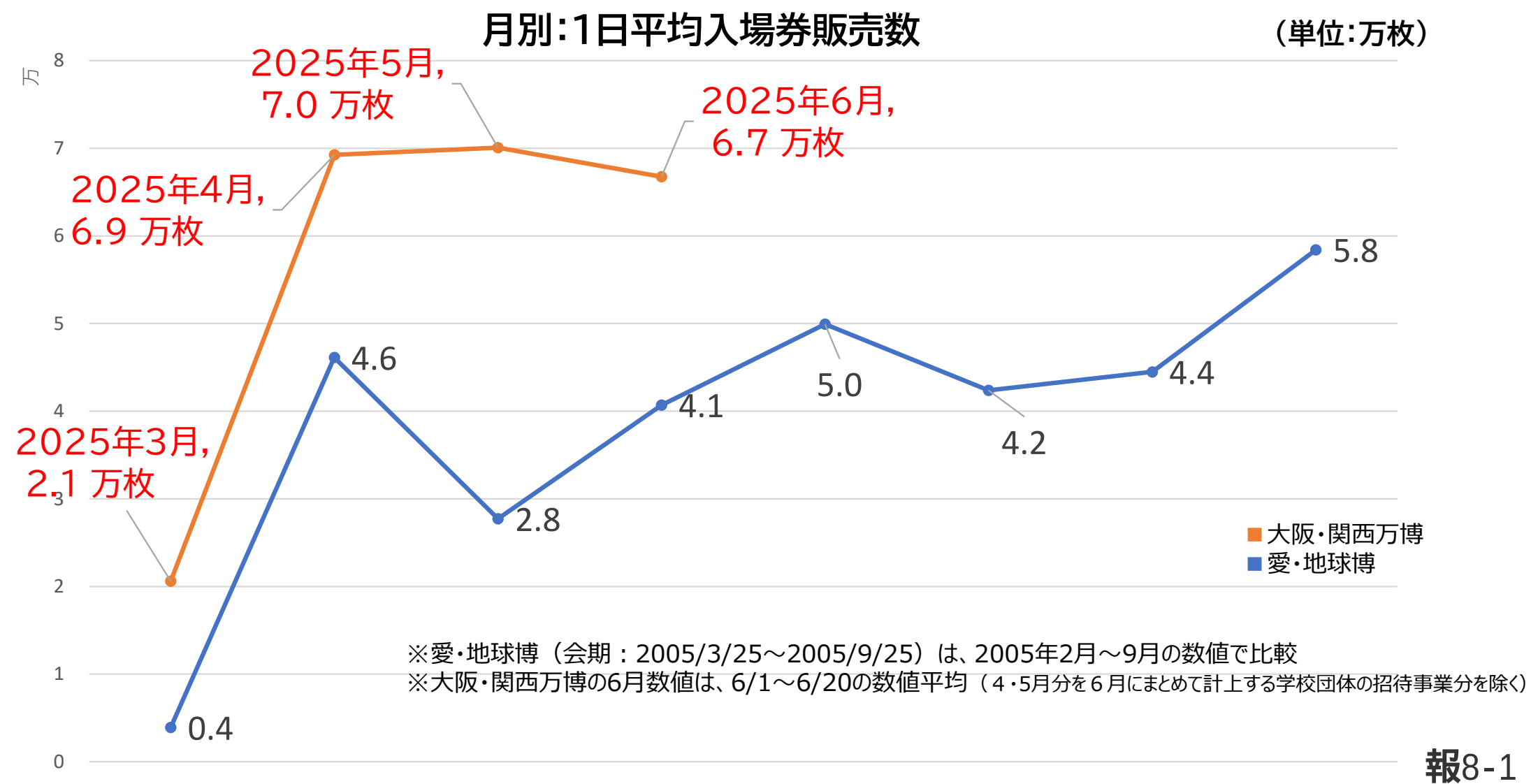
※協会は、専門家から、生菌PCR法は、①自然界に多く存在する多様な環境中の、肺炎を引き起こされる可能性が極めて低いレジオネラ属菌種も広く検出される、②レジオネラ属以外の細菌等にも反応する、③多様なレジオネラ属菌や雑菌の多い自然環境下での水質の検査には適さず、とりわけ海水を引き入れているウォータープラザに適した検査方法ではない、との指摘を受けたところ。

報告事項 8

入場券販売と来場者数の状況の件

1.入場券販売の状況

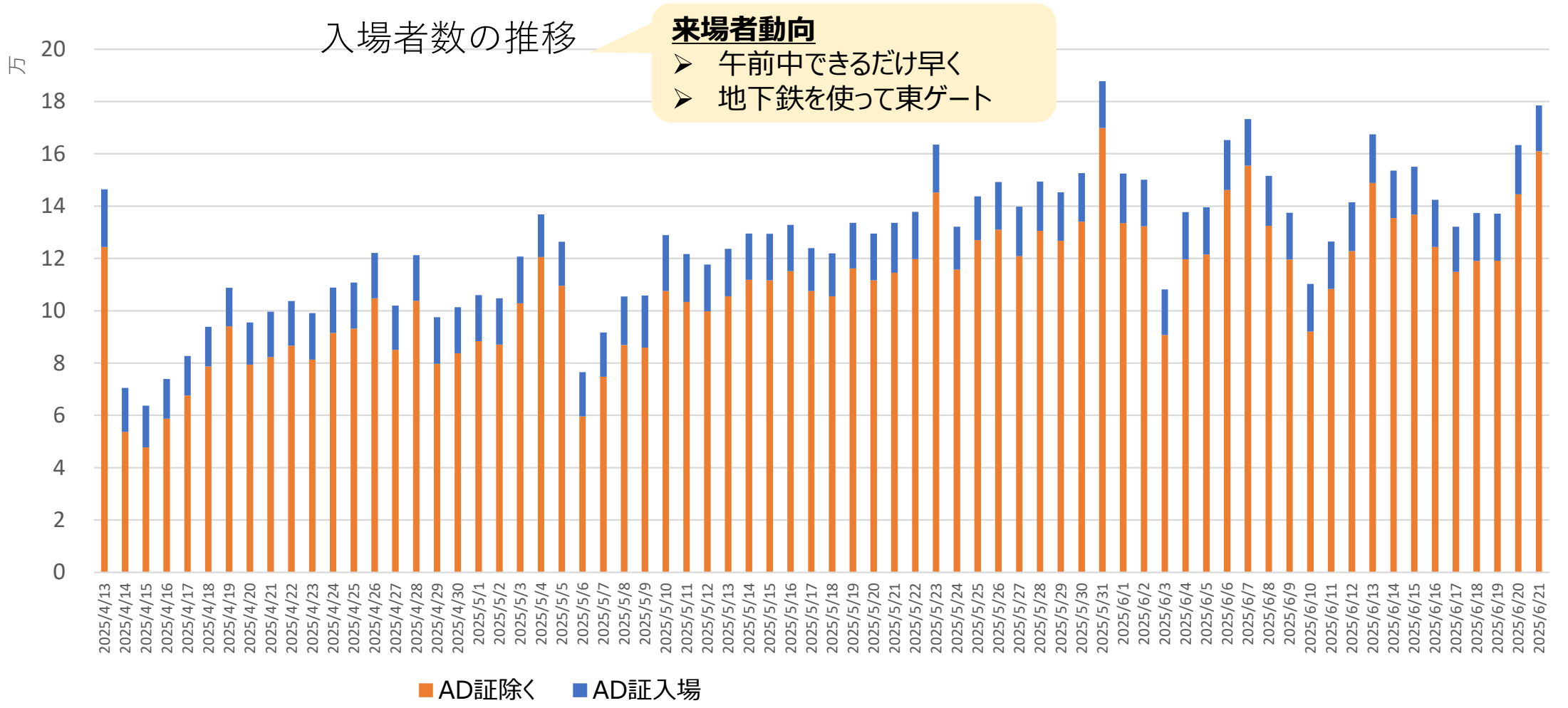
- **6/20までの入場券販売枚数は1,469万枚**
- 開幕後（**2025年4月、5月**）の入場券販売は、愛・地球博の同時期と比較しても好調。
- 大阪・関西万博：4・5月平均 → **6.9万枚/日**（4/1 ～5/31の実績※開幕日：4/13）
- 愛・地球博：3・4月平均 → **3.7万枚/日**（3/1 ～4/30の実績※開幕日：3/25）



2. 入場者数の状況（4/13～ 6/21実績）

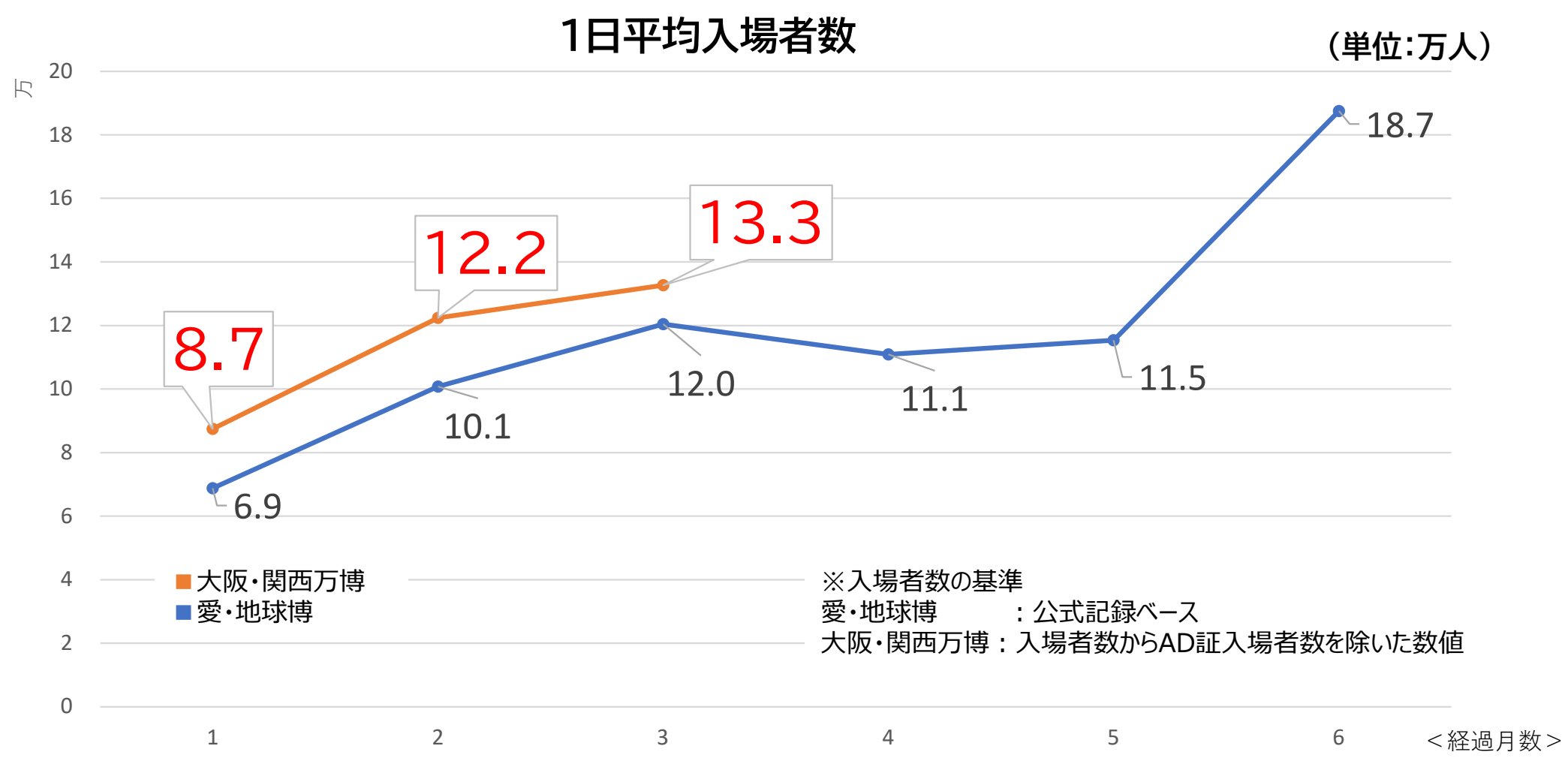
【全体動向】各種施策実施により増加傾向

- **6/21**までの入場者数は**886**万人（**AD**証除き：**762**万人）
- 通期（**4/13～6/21**）の**1**日平均入場者数：**12.7**万人（**AD**証除き：**10.9**万人）
- 運営費収支ラインの想定来場者数**2,200**万人の達成には通期で**1**日平均**12**万人のチケット来場者が必要
⇒ 今後は少なくとも**1**日平均約**13**万人のチケット来場者数を目指す。



3. チケット入場者数※の愛・地球博との推移比較

- **6/21**（開幕**70**日目）までの**1**日平均来場者数：**10.9**万人
- 愛・地球博においては、最終月の**1**日平均来場者数：**18.7**万人（前月比+**62.5%**）と大幅に増加していた。
- 交通アクセスが限られている為、来場可能者数を考慮すれば前倒しでの入場促進が必要。



※経過月数：30日単位で比較したもの。大阪・関西万博の3カ月目は6/12～6/21の平均数値

4. 来場者増加に向けた取組状況

➤ 東ゲート・午前中の混雑の傾向が顕著。ゲート数が多い（東：**27**ゲート<西：**34**ゲート）西ゲートの活用を行うべく各種取組を実施・準備中。

①西ゲートの活用について

開始日	方策	内容
5/24	P&R 駐車場の利用促進 ① 優先レーンの設置 ② 当日予約枠の開設 ③ 15 時以降予約枠の割引 ④ 障がい者枠の増設	① 西ゲートで優先レーンを設定し利用促進 ② 前日までの事前予約制から、当日予約枠可能に ③ 利用率が低い午後枠の利用向上 ④ 予約が困難となっていた障がい者用駐車場の増設
5/30	桜島シャトルバスの完全予約化	乗車率が高い午前（～ 10:30 ）を完全予約化し、全アクセスのフル活用促進
6/15	新規バス路線の開設①	ATC ⇒夢洲（西ゲート）のバス路線開設
6/16	歩行ルートの開設	夢洲駅⇒西ゲートへの歩行ルート開設
6月下旬	新規バス路線の開設②※	コスモスクエア⇒夢洲（西ゲート）のバス路線開設
	P&R 駐車場・水上アクセスの利用促進※	P&R ：優先レーン時間の拡大 水上アクセス：浮桟橋利用時間延長・優先レーン設置開始
7月上旬	外周バスの活用※	西ゲート予約来場者に対する東ゲート前⇒西ゲート前への外周バスでの移動手段提供
	桜島シャトルバスの増強※	桜島シャトルバスの始発繰り上げ・増便を実施

※現状は調整中であり、開始日・方策内容については変更の可能性あり

4. 来場者増加に向けた取組状況

- 午前中に来場が集中・過去事例からも会期後半の大混雑することを踏まえて来場日・時間の分散を行う施策を順次実施中。

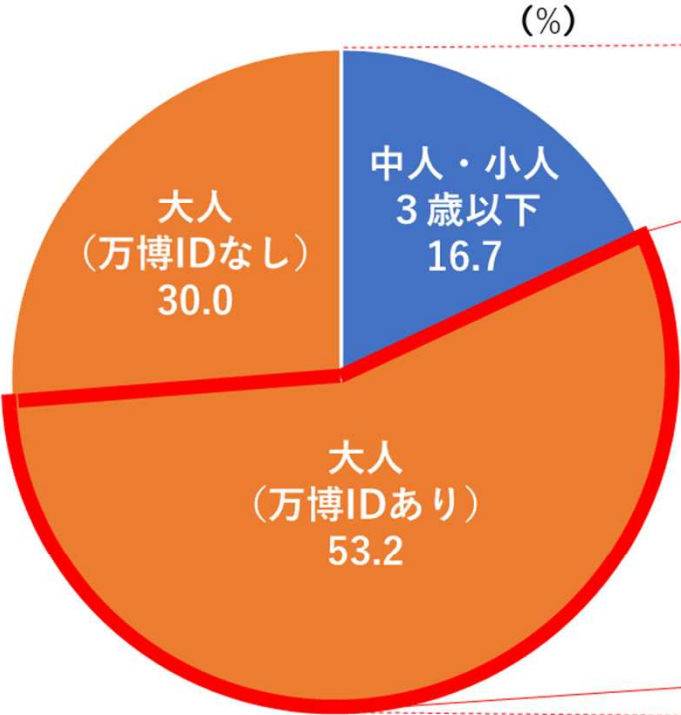
②来場日時分散

開始日	方策	内容
4/13～	【来場日の分散】 予約枠の段階的引き上げ	交通状況・ゲート運営の状況を勘案しつつ、段階的に予約枠引き上げ
5/7	【来場時間の分散】 トワイライトキャンペーンの実施	夜間券の 1 時間前倒し入場（ 17 時→ 16 時）
5/13	【来場日の分散】 早期来場の働きかけ	大口購入企業への早期来場の呼び掛けを経済団体から実施
5/24	【来場時間の分散】 P&R 駐車場（全て） 15 時以降予約枠の割引	トワイライトキャンペーンと連動し、夕方以降の来場者の駐車場利用を促進。
5/25	【来場時間の分散】 アーリーゲートオープンの開始	ゲート前の混雑緩和・パビリオン予約時間に来館可能とするように前倒しゲートオープンを実施
7月上旬	【来場時間の分散】 店舗の営業時間延長※	店舗の営業時間の延長を実施し「夜楽しめる」環境づくりと退場時の混雑緩和を目指す

※現状は調整中であり、開始日・方策内容については変更の可能性あり

<参考> 来場者の属性（開幕～6月12日）

図1：チケット券種別
来場実績



入場に使われたチケット券種

- 大人: 18歳以上
- 中人: 12～17歳、
- 小人: 4～11歳、3歳以下

図2：大人券で入場された方
のうち万博IDを登録されて
いる方の年代構成比

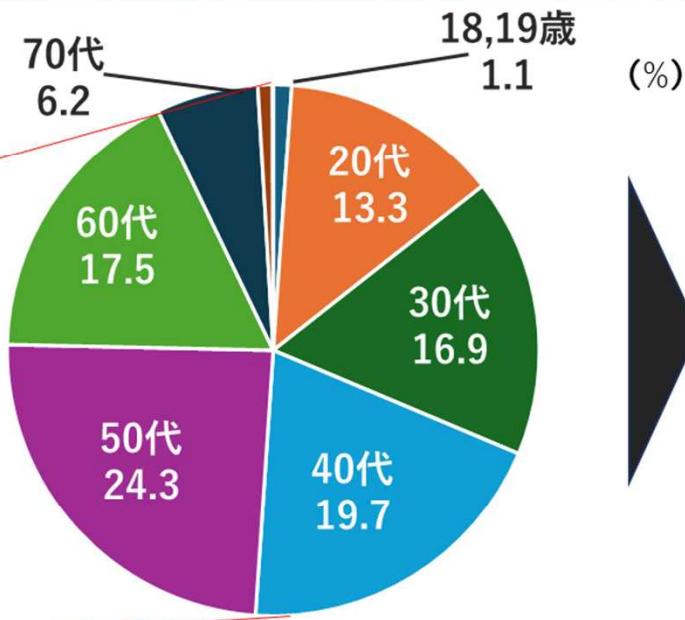
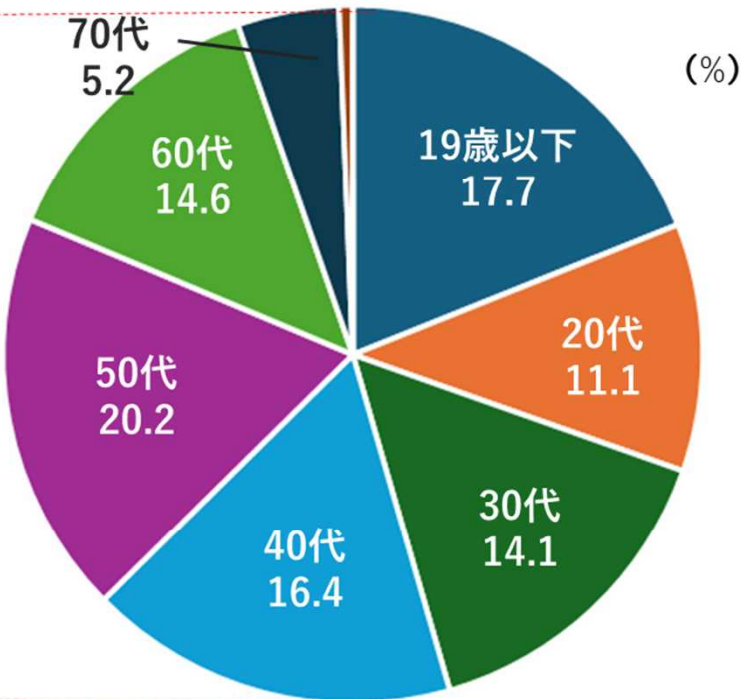


図3：チケット入場者の年代構成比
推計



※大人券で入場された方の年代構成比が、万博IDを登録されて入場された方の年代構成比（図2）と同じであると仮定したうえで、中人・小人・3歳以下の来場割合（図1）を足し合わせることで構成比推計

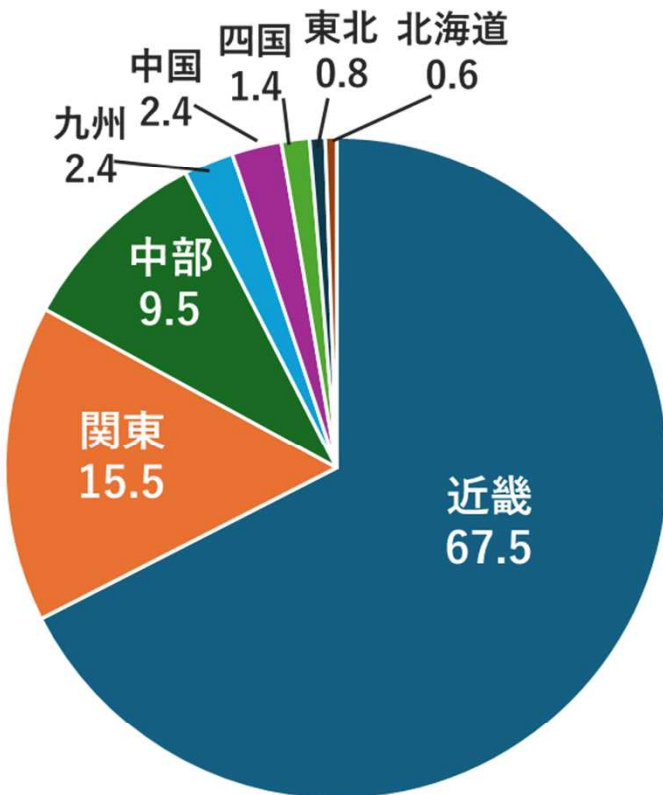
<参考> 万博IDベースでのエリア別来場者（開幕～6月12日）

* 万博IDでは居住地を選択

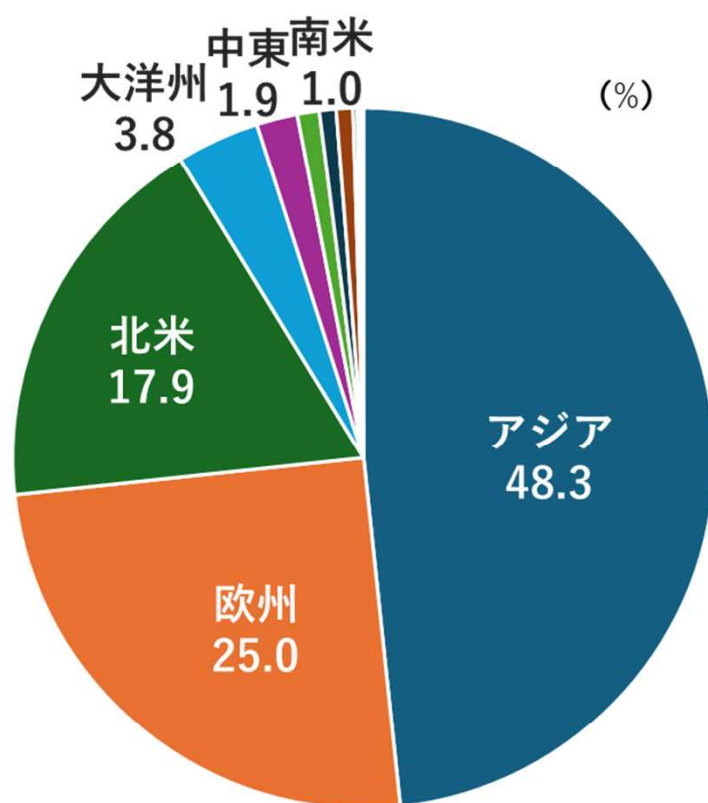
海外・国内
来場者構成比



国内



海外



✓来場実績あり
169の国・地域